

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第67期) 至 2019年3月31日

株式会社タチエス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第67期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役専務役員 小松 篤 司

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役専務役員 小松 篤 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	250,940	283,662	282,525	295,470	300,530
経常利益 (百万円)	4,615	7,752	12,337	11,934	7,049
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	882	1,685	7,262	8,174	1,951
包括利益 (百万円)	11,706	519	7,197	8,929	1,066
純資産額 (百万円)	89,289	87,701	92,877	100,573	97,506
総資産額 (百万円)	162,287	163,826	173,650	183,911	173,433
1株当たり純資産額 (円)	2,401.65	2,338.64	2,473.43	2,652.80	2,644.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.27	47.56	204.94	230.67	55.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.4	50.6	50.5	51.1	52.5
自己資本利益率 (%)	1.1	2.0	8.5	9.0	2.1
株価収益率 (倍)	69.4	34.5	10.8	8.2	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,070	14,410	13,391	12,934	1,073
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,037	△5,337	△6,482	△2,105	△5,496
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,158	△2,652	△2,661	△3,391	△4,325
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,682	37,598	39,687	46,284	37,726
従業員数 (人)	9,839 (1,284)	11,336	10,986	12,356	13,265

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の()内の数字は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。なお、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、臨時従業員数の平均人数の記載を省略しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高	(百万円)	121,033	118,858	131,123	123,931	126,496
経常利益	(百万円)	3,577	3,069	5,558	4,579	2,760
当期純利益	(百万円)	2,724	1,305	4,202	5,093	2,172
資本金	(百万円)	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040
発行済株式総数	(千株)	36,442	36,442	36,442	36,442	35,242
純資産額	(百万円)	53,048	53,009	57,364	61,836	59,391
総資産額	(百万円)	89,897	89,337	99,658	102,965	94,189
1株当たり純資産額	(円)	1,496.93	1,495.84	1,618.73	1,744.93	1,724.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	19.00 (9.00)	21.00 (10.00)	25.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	74.94	36.85	118.58	143.73	61.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	59.0	59.3	57.6	60.1	63.1
自己資本利益率	(%)	5.3	2.5	7.6	8.5	3.6
株価収益率	(倍)	22.5	44.6	18.7	13.2	25.7
配当性向	(%)	21.4	43.4	16.0	14.6	40.6
従業員数	(人)	1,434	1,450	1,479	1,468	1,478
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	100.0 (130.7)	98.5 (116.5)	133.4 (133.7)	116.2 (154.9)	98.9 (147.1)
最高株価	(円)	1,818	2,160	2,357	2,282	2,342
最低株価	(円)	1,294	1,201	1,378	1,710	1,268

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第65期の1株当たり配当額19円には、当社米国進出30周年記念、東京証券取引所上場30周年記念並びに米州・中国及び日本における関係会社の周年記念の記念配当3円を含んでおります。
3 第66期の1株当たり配当額21円には、米州・中国及び日本における関係会社の周年記念の記念配当1円を含んでおります。
4 第67期の1株当たり配当額25円には、創立65周年記念の記念配当1円を含んでおります。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1954年4月 精密スプリング及び自動車座席部品を製造販売する立川スプリング製作所の事業拡張に対処し、企業経営基盤の強化のため、組織変更により東京都立川市に立川スプリング㈱を設立
- 1959年9月 本社及び工場を東京都昭島市に移転
- 1961年4月 精密スプリング部門を分離し、立川発条㈱(現 ㈱タチエスH&P)として独立(現 連結子会社)
- 1969年4月 東京都青梅市に青梅工場を開設
- 1971年10月 東京都青梅市に日本プルマフレックス㈱(後の㈱タチエスパーツ)を設立(現 連結子会社)
- 1973年3月 日産自動車㈱、日野自動車工業㈱(現 日野自動車㈱)、三菱自動車工業㈱より資本参加を受ける
- 1976年8月 秋田県平鹿郡大森町(現 横手市)に立川工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を設立(現 連結子会社)
- 1977年4月 愛知県安城市に愛知工場を開設
- 1980年1月 埼玉県入間市に武蔵工場を開設
- 1982年2月 栃木県下都賀郡国分寺町(現 下野市)に栃木工場を開設
- 7月 神奈川県平塚市に平塚工場を開設
- 1984年10月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を開設
- 1986年4月 「株式会社タチエス」に商号変更
- 7月 米国ミシガン州にTACHI-S Engineering U.S.A., Inc.を設立(現 連結子会社)
- 12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1987年9月 米国オハイオ州にSETEX, Inc.を設立(現 連結子会社)
- 1989年1月 富士高工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を子会社化(現 連結子会社)
- 1991年4月 メキシコ アグアスカリエンテス州にIndustria de Asiento Superior, S.A. de C.V.を設立(現 連結子会社)
- 1993年3月 東京都青梅市に技術センターを開設
- 1999年8月 愛知県安城市に技術センター愛知を開設
- 8月 日産自動車㈱からの資本参加を解消
- 2002年5月 本社移転及び本店所在地変更
- 6月 本社工場を閉鎖
- 12月 三菱自動車工業㈱からの資本参加を解消
- 2003年3月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 10月 不動産賃貸業を開始
- 2004年9月 カナダ ノバスコシア州にTACHI-S Canada, Ltd.を設立(現 連結子会社)
- 10月 フランス ヴェリジー・ヴィラクプレー市にTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.を設立(現 連結子会社)
- 11月 中国広東省広州市に広州泰李汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社)
- 2005年9月 中国広東省広州市に泰極(広州)汽車内飾有限公司を設立(現 連結子会社)
- 12月 米国テネシー州にTACLE Seating U.S.A. LLC(現 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC)を設立(現 連結子会社)
- 2006年7月 縫製事業の統括会社、㈱Nui Tec Corporationを設立(現 連結子会社)
- 11月 河西工業㈱と業務提携
- 2007年5月 ㈱Nui Tec Corporationは、立川工業㈱及び富士高工業㈱を吸収合併
- 2008年6月 中国湖北省武漢市に武漢泰極江森汽車座椅有限公司(現 武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司)を設立(現 連結子会社)
- 2010年4月 タイ バンコク都にTACLE Seating Thailand Co.,Ltd.(現 TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.)を設立(現 連結子会社)
- 4月 Johnson Controls, Inc.(現 Adient, Inc.)と業務提携
- 2011年9月 タイ バンコク都にTACHI-S (Thailand) Co., Ltd.を設立(現 連結子会社)
- 9月 インドネシア 西ジャワ州にPT.TACHI-S Indonesiaを設立(現 連結子会社)
- 10月 中国広東省広州市に泰極愛思(広州)企業管理有限公司(現 泰極愛思(中国)投資有限公司)を設立(現 連結子会社)

- 2012年1月 中国浙江省嘉善県に浙江泰極愛思汽車部件有限公司を設立(現 連結子会社)
- 4月 東京都青梅市に技術・モノづくりセンターを開設
- 5月 メキシコ アグアスカリエンテス州にTACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.を設立(現 連結子会社)
- 8月 技術センター閉鎖
- 8月 ブラジル リオデジャネイロ州にTACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.を設立(現 連結子会社)
- 9月 メキシコ グアナフアト州にSETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.を設立(現 連結子会社)
- 2013年5月 泰極愛思(広州)企業管理有限公司を泰極愛思(広州)投資有限公司に業態変更(現 泰極愛思(中国)投資有限公司)(現 連結子会社)
- 7月 中国湖北省襄陽市に襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社)
- 10月 中国湖北省武漢市に泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司を設立(現 連結子会社)
- 2014年4月 出資比率変更により、TACLE Seating U.S.A. LLC及びTACLE Seating Thailand Co.,Ltd.を完全子会社化
- 4月 TACLE Seating U.S.A. LLCをTACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLCに、TACLE Seating Thailand Co.,Ltd.をTACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.に社名変更
- 2016年3月 立川発条(株)(現 株タチエスH&P)を完全子会社化
- 2017年3月 トヨタ紡織(株)と業務提携
- 10月 富士機工(株)のシート事業を吸収分割により承継した(株)TF-METALの全株式を取得し、子会社化(同社及び同社の子会社8社 磐田富士機工(株)(現 株TF-METAL磐田)、九州富士機工(株)(現 株TF-METAL九州)、東三河富士機工(株)(現 株TF-METAL東三河)、Fuji Kiko of U.S.A. Corporation(現 TF-METAL Americas Corporation)、Fuji Autotech U.S.A. LLC(現 TF-METAL U.S.A., LLC)、Fuji Kiko TACHI-S Mexico, S.A. de C.V.(現 TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.))、広州富士機工汽車部件有限公司、浙江富昌泰汽車零部件有限公司は、現 連結子会社)
- 2018年1月 立川発条(株)は(株)タチエスパーツを吸収合併し、(株)タチエスH&Pに社名変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社35社（うち非連結子会社5社）及び関連会社6社（うち持分法非適用の関連会社2社）で構成され、その主な事業内容は自動車座席及び座席部品の製造並びに販売であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

日 本

当社は、自動車座席及び座席部品の製造し、主に国内の得意先に納入しております。国内子会社、関連会社は、主に当社の委託加工先として自動車座席並びに座席部品の製造し当社に納入しております。

また、当社は、商業施設の賃貸も行っております。

（主な関係会社） (株)TF-METAL

北 米

当社の北米における営業・開発拠点であるTACHI-S Engineering U.S.A., Inc. が管理統括し、同社子会社及び関連会社は、自動車座席並びに座席部品の製造し、主に米国内の得意先に納入しております。

（主な関係会社） TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TF-METAL U.S.A., LLC及びTACHI-S Canada, Ltd.

中 南 米

当社の中南米における開発拠点であるTACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V. が管理統括し、同社以外の子会社、関連会社は、自動車座席並びに座席部品の製造し、主に中南米の得意先に納入しております。

（主な関係会社） TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.及びTACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.

欧 州

当社の欧州における営業・開発拠点であるフランスのTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L. が管理統括すると共に、自動車座席部品の製造し、欧州内の得意先に納入しております。

（関係会社） TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.

中 国

当社の中国における営業・開発拠点である泰極愛思（中国）投資有限公司が管理統括し、泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司は開発を行っております。また、その他の子会社及び関連会社は、自動車座席並びに座席部品の製造し、主に中国内の得意先に納入しております。

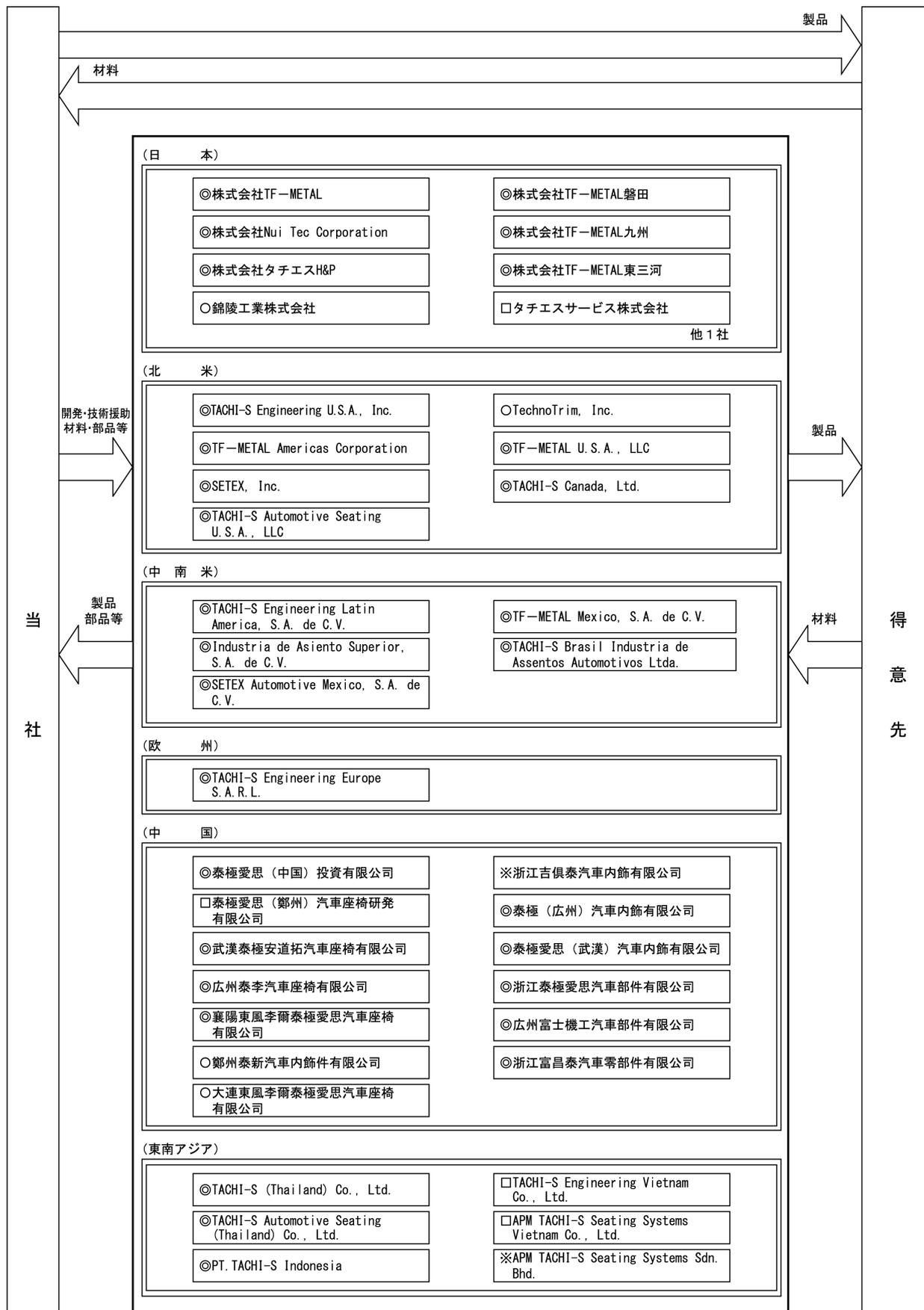
（主な関係会社） 泰極愛思（中国）投資有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司

東南アジア

東南アジアにおきましては、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd. が管理統括し、その他の子会社及び関連会社は、自動車座席並びに座席部品の製造し、主に東南アジア内の得意先に納入しております。

（主な関係会社） TACHI-S (Thailand) Co., Ltd. 及びPT. TACHI-S Indonesia

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ◎は連結子会社、○は持分法適用の関連会社、□は非連結子会社、※は持分法非適用の関連会社を示しております。

2 上記の系統図は、当社と当社の関係会社との関係を中心に記載しておりますが、このほかに関係会社間の相互取引も実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任等		貸付金 残高 (百万円)	借入金 保証 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況	
					当社 役員 (名)	当社 従業員等 (名)					
(連結子会社)											
㈱TF-METAL	静岡県湖西市	50	日本における自動車座席部品の開発、製造、販売	100.0	1	3	—	—	当社製品の部品製造他	営業用の設備の賃貸	
㈱Nui Tec Corporation	東京都羽村市	325	日本における自動車座席用縫製部品の製造、販売	100.0	2	1	—	—	部品の供給及び当社製品の部品製造他	営業用の設備の賃貸	
㈱タチエスH&P	東京都昭島市	40	日本における各種パネ・自動車等座席部品・医療用ベッドの製造、販売	100.0	2	—	—	—	部品の供給及び当社製品の部品製造	営業用の設備の賃貸	
㈱TF-METAL磐田	静岡県磐田市	15	日本における自動車座席部品の製造、販売	100.0 (100.0)	—	2	—	—	—	なし	
㈱TF-METAL九州	大分県中津市	10	日本における自動車座席部品の製造、販売	100.0 (100.0)	—	2	—	—	—	なし	
㈱TF-METAL東三河	愛知県新城市	10	日本における自動車座席部品の製造	100.0 (100.0)	—	2	—	—	—	なし	
TACHI-S Engineering U. S. A., Inc.	米国 ミシガン州 ファーミントンヒルズ市	百万USD 43	北米における営業、開発業務及び統括管理	100.0	2	2	—	—	当社の北米における営業、開発、管理統括業務	なし	
TF-METAL Americas Corporation	米国 ミシガン州 ファーミントンヒルズ市	百万USD 0	米州における統括管理、開発	100.0 (100.0)	—	3	—	—	—	なし	
SETEX, Inc.	米国 オハイオ州 セントメリーズ市	百万USD 5	米国における自動車座席の製造、販売	51.0 (51.0)	1	2	—	—	TACHI-S Engineering U. S. A., Inc. を経由し技術支援	なし	
TACHI-S Automotive Seating U. S. A., LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	百万USD 22	米国における自動車座席の製造、販売	100.0 (100.0)	—	3	—	—	部品の供給他	なし	
TF-METAL U. S. A., LLC	米国 ケンタッキー州 ウォルトン市	百万USD 10	米国における自動車座席部品の製造、販売	100.0 (100.0)	—	4	—	—	—	なし	
TACHI-S Canada, Ltd.	カナダ ノバスコシア州 ハリファクス市	百万CAD 12	カナダにおける統括管理	100.0 (100.0)	—	2	—	—	—	なし	
TACHI-S Engineering Latin America, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	百万USD 129	中南米における開発業務及び統括管理	100.0 (100.0)	3	1	—	—	当社の中南米における開発、管理統括業務及び技術支援他	なし	
Industria de Asiento Superior, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	百万USD 26	メキシコにおける自動車座席・座席部品の製造、販売	100.0 (19.2)	1	2	—	—	部品の供給及び技術支援他	なし	
SETEX Automotive Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ グアナフアト州 セラヤ市	百万USD 24	メキシコにおける自動車座席の製造、販売	95.0 (95.0)	1	2	—	—	部品の供給及び技術支援他	なし	
TF-METAL Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	百万MXN 371	メキシコにおける自動車座席部品の製造、販売	100.0 (100.0)	—	2	—	602	部品の供給他	なし	
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	ブラジル リオデジャネイロ州 レゼンデ市	百万USD 75	ブラジルにおける自動車座席の製造、販売	100.0 (100.0)	2	1	—	—	技術支援他	なし	
TACHI-S Engineering Europe S. A. R. L.	フランス ムードン・ラ・フォレ市	百万EUR 23	欧州における営業、開発業務及び自動車座席部品の製造、販売	100.0	2	1	—	—	当社の欧州における営業、開発、管理統括業務並びに部品の供給、当社製品の部品等の購入及び技術支援	なし	
泰極愛思(中国)投資有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 259	中国における営業、開発業務及び統括管理	100.0	2	3	—	—	当社の中国における営業、開発、管理統括業務	なし	
武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司	中国湖北省 武漢市	百万RMB 43	中国における自動車座席の製造、販売	70.0	2	4	—	—	部品の供給及び技術支援他	なし	
広州泰李汽車座椅有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 66	中国における自動車座席の製造、販売	51.0	1	4	—	—	部品の供給及び技術支援他	なし	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		貸付金 残高 (百万円)	借入金 保証 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
					当社 役員 (名)	当社従 業員等 (名)				
襄陽東風李爾泰極愛思 汽車座椅有限公司	中国湖北省 襄陽市	百万RMB 30	中国における自動車座 席の製造、販売	51.0 (51.0)	1	4	—	—	部品の供給他	なし
泰極（広州）汽車内飾 有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 38	中国における自動車座 席用縫製部品の製造、 販売	100.0	—	4	—	—	部品の供給、当社製 品の部品製造及び技 術支援他	なし
泰極愛思（武漢）汽車内飾 有限公司	中国湖北省 武漢市	百万RMB 35	中国における自動車座 席用縫製部品の製造、 販売	100.0 (100.0)	—	4	—	—	—	なし
浙江泰極愛思汽車部件 有限公司	中国浙江省 嘉善県	百万RMB 142	中国における自動車座 席用フレーム部品の製 造、販売	100.0 (51.1)	—	3	—	—	部品の供給、当社製 品の部品製造及び技 術支援	なし
広州富士機工汽車部件 有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 40	中国における自動車座 席部品の製造、販売	85.0 (51.0)	—	3	—	—	—	なし
浙江富昌泰汽車零部 件有限公司	中国浙江省 嘉善県	百万RMB 109	中国における自動車座 席部品の製造、販売	60.0 (51.0)	—	2	—	3	部品の供給及び当社 製品の部品製造	なし
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 771	東南アジア、インドに おける統括管理	100.0	2	1	—	—	管理統括業務	なし
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 153	タイにおける自動車座 席・座席部品の製造、 販売	100.0	—	3	—	—	部品の供給、当社製 品の部品製造及び技 術支援他	なし
PT. TACHI-S Indonesia	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万IDR 140,602	インドネシアにおける 自動車座席の製造、販 売	100.0 (100.0)	3	1	—	—	—	なし
(持分法適用関連会社)										
錦陵工業株式会社	福岡県京都郡 みやこ町	100	日本における自動車座 席・座席部品の製造、 販売	25.0	1	1	—	—	—	営業用の設備 の賃貸
TechnoTrim, Inc.	米国 ミシガン州 プリマス市	百万USD 0	北米及び中南米におけ る自動車座席用縫製部 品の製造、販売	49.0 (49.0)	1	2	—	—	部品の供給	なし
鄭州泰新汽車内飾件 有限公司	中国河南省 鄭州市	百万RMB 11	中国における自動車座 席の製造、販売	50.0	—	4	—	—	部品の供給及び技術 支援他	なし
大連東風李爾泰極愛思 汽車座椅有限公司	中国遼寧省 大連市	百万RMB 50	中国における自動車座 席の製造、販売	49.0 (49.0)	1	3	—	—	部品の供給及び技術 支援	なし

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
- 2 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TF - METAL U.S.A., LLC、TACHI-S Canada, Ltd.、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TF - METAL Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.、泰極愛思（中国）投資有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、浙江富昌泰汽車零部
件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd. 及びPT. TACHI-S Indonesiaは特定子会社であります。
- 3 SETEX, Inc. 及びIndustria de Asiento Superior, S.A. de C.V. を除く上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 SETEX, Inc. につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。
売上高38,252百万円(345百万USD)、経常利益1,003百万円(9百万USD)、当期純利益791百万円(7百万USD)、純資産額5,614百万円(50百万USD)、総資産額8,603百万円(77百万USD)であります。
- 5 Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V. につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。
売上高43,744百万円(395百万USD)、経常利益492百万円(4百万USD)、当期純利益65百万円(0百万USD)、純資産額9,623百万円(86百万USD)、総資産額21,616百万円(194百万USD)であります。
- 6 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLCは、債務超過会社であり、債務超過額は2,943百万円(26百万USD)であります。
- 7 株式会社TF-METALの国内子会社である磐田富士機工株式会社、九州富士機工株式会社、東三河富士機工株式会社は、2018年4月1日付で、それぞれ株式会社TF-METAL磐田、株式会社TF-METAL九州、株式会社TF-METAL東三河に社名を変更いたしました。
- 8 株式会社TF-METALの米州子会社であるFuji Kiko of U.S.A. Corporation、Fuji Autotech U.S.A., LLC、Fuji Kiko TACHI-S Mexico, S.A. de C.V. は、2018年10月1日付で、それぞれTF-METAL Americas Corporation、TF-METAL U.S.A., LLC、TF-METAL Mexico, S.A. de C.V. に社名を変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	2,422
北 米	878
中 南 米	6,493
欧 州	71
中 国	2,988
東南アジア	413
合計	13,265

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,478	39.4	15.1	5,765

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,478
合計	1,478

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。労使関係は、善意に基づく相互信頼を基調としており非常に安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私達は技術の創造を通じて、世界のお客様に信頼と感動を与える商品を提供し、社会に貢献する」を企業理念として掲げております。

この企業理念のもと、時代の進化に対応した『グローバル・シート・システム・クリエイター』を目指し、グループを挙げて精力的に取り組んでおります。

また、一昨年度にグループがチームとして一体感を保ち、共通の価値観を持って業務を遂行できるようにするために、当社の目指す姿としての『グローバル・ビジョン』“人と社会と共生し、快適で豊かな生活空間を創造し続けることで人々を笑顔にする”を策定いたしました。

また、当社のステークホルダーに対する約束であり当社が果たす役割・使命『ミッション』とグループを構成する一人ひとりの心構え・行動を10箇条にまとめた『バリュー』を当社グループ世界14ヶ国 66拠点に浸透させ、グローバルメンバーが目線を合せ、同じ方向を向き仕事を進めることに取り組んでおります。

このような企業活動を展開していくことにより、株主・社員・取引先・社会から信頼され、期待に応え得る企業価値の永続的創造に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の発展・拡大とともに、グループ競争力を高め、投資効率の高い経営を目指しております。具体的には、新技術の開発・拡販及びグローバル事業の強化による事業成長の確保に努め、合わせて徹底したコスト低減活動を行い、「品質No. 1」「連結営業利益率7%」「世界生産シェア7%」を持続的に達成できる企業体質基盤を2020年度までに構築することを旨とした中期経営計画『Global Teamwork 2020』を策定し、2016年度より諸活動を推進しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループが関連する自動車業界におきましては、二大市場である中国と中南米は、伸びは鈍化したものの、依然として堅調な需要が見込まれ、また市場規模も大きなことから売り上げに対しては大きな貢献が見込まれます。

一方、自動運転や電動化など多様な技術革新により、自動車業界を取り巻く環境は大きく変貌しつつあり、技術競争は熾烈を極める状況です。また、競争力を高めるには、将来を見据えた新たな技術開発力やモノづくり力をグローバルで強化していくことが求められております。

このような環境に対応し、お客様の期待・ニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエイター』として、お客様からの信頼をベースに『選ばれ続ける企業』となることが当社グループの目指す方向であります。

そのために、以下を重点活動方針に掲げ取り組んでまいります。

- ①効率的なモノづくり活動により、お客様にとって価値のある技術・コスト競争力を備えた提案を生み出し、受注に繋げられるマーケティング・販売活動を推進する。
- ②モノづくり業務プロセスの各々の業務品質の改善、モノづくりチーム一体となったフロントローディング活動の徹底及び適切なプログラムマネジメントにより目標とするQCTを達成した商品とサービスを提供する。
- ③地域事業本社及び各事業会社における諸活動をより効率的に促進するために、リージョン・グローバル本社機能が連携を深め、スピード感のあるグローバルPDCAサイクルマネジメントを実行する。

また、グローバル競争に打ち勝ち、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

(4) 当社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、自動車シートの特長を活かして、多くの自動車メーカーよりお取引きいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエイター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役2名(弁護士1名、公認会計士1名)及び社外監査役2名(弁護士1名、公認会計士1名)を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記②及び③に記載した内容は、上記①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績変動

当社グループの事業は自動車用座席及び座席部品の製造並びに販売であり、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーからの受注に基づいて生産・販売を行っております。従いまして、特定の自動車メーカーへの依存度は高くありませんが、販売先である自動車メーカー各社の市場での評価や支持、当社グループの製品を採用した車種の販売動向、あるいは新型車種投入時期により、業績に影響を受ける場合があります。また、売上高及び利益が上期、または下期に偏る場合があります。

さらに、自動車メーカーによる発注方針の変更、生産調整、特定車種の生産工場移管、工場再編等により、業績に影響を受ける場合があります。

また、当社グループはグローバルに事業活動を展開しております。これに伴い、各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のため円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

(2) 製品の欠陥

製品品質については、品質保証体系に基づく全社活動を通して日常管理を行っていますが、当社グループの製品すべてについて欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。また、製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を充分カバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストにつながり業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力

当社グループは、技術力とコスト競争力に裏打ちされた確固たる『グローバル・シート・システム・クリエーター』としての地位確立が急務であるとの認識から、業界標準たり得る差別化商品・新工法をユーザー及び自動車メーカーに提供するため、長期的視野に立つシート技術の研究開発活動を展開しております。しかしながら、ユーザーと自動車メーカーの変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、更には投下資金の負担が業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバル展開

当社グループは、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーとの取引を行っていることは前述のとおりです。自動車メーカー各社は各様のグローバル展開を実践し、当社グループは、この施策に追従する必要性が出てきております。生産拠点を設けるにあたっては、予期しない法規または税制の変更、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(5) 自然災害の影響

自然災害による当社グループの工場等の被害、自動車メーカー各社の被害、取引先の被害により、当社グループの生産に影響が生じ、影響の規模によっては、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等により企業収益や雇用環境は改善傾向が続き、緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方、海外におきましては、米国と中国の貿易摩擦の影響や、英国のEU離脱の行方など、政治・経済の不確実性の高まりにより、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では乗用車は微減となったものの、軽自動車は引き続き好調で、販売台数は堅調に推移いたしました。海外におきましては、中国市場では米国との貿易摩擦の影響に対する懸念と景気減速に加え、2017年の減税打ち切り前の駆け込み需要の反動から、販売減が続き、減速傾向が見られます。米国市場においても大型車人気は継続したものの、乗用車販売全体では不振が続き、減速傾向が見られます。ブラジル市場では引き続き販売台数に回復傾向が見られましたが、東南アジアでは市場の回復に鈍化が見られるなど、減速が懸念されます。

当連結会計年度の主な活動といたしましては、米州及び中国で新規顧客開拓を積極的に進め、ブラジルにおいて新規顧客のビジネスを受注するなど、成果が出てまいりました。また、トヨタ紡織株式会社との業務提携の結果当社の中南米の既存生産拠点を有効活用する部品ビジネスを受注し、両社のシナジー効果が具体化してまいりました。技術開発におきましては、前連結会計年度に子会社化した株式会社TF-METALと一体となって機構部品を含めたシートフレームの開発を加速すると共に、トヨタ紡織株式会社との共同開発により、両社が持つ知見・ノウハウ・経営資源を活かして新商品の開発を着実に推進しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における業績は、国内中心に販売が堅調に推移したことから、売上高は3,005億3千万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。利益面につきましては、国内外での販売製品構成の変化や新興国通貨安に伴う為替変動の影響等により、営業利益は54億1千1百万円（前連結会計年度比37.5%減）、経常利益は70億4千9百万円（前連結会計年度比40.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億5千1百万円（前連結会計年度比76.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日 本

販売が堅調に推移したことから、売上高は1,344億8百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりましたが、販売製品構成の変化の影響等により、営業利益は9億6千8百万円（前連結会計年度比24.8%減）となりました。

北 米

売上高は503億5千8百万円（前連結会計年度比2.9%減）、販売製品構成の変化の影響等により営業損失は3億7千万円（前連結会計年度は営業利益8億1千5百万円）となりました。

中 南 米

一部得意先での洪水による操業停止の影響を受け、売上高は557億5千3百万円（前連結会計年度比7.6%減）、減収影響に加え、販売製品構成の変化や為替変動の影響等により営業損失は13億6千4百万円（前連結会計年度は営業利益19億6千6百万円）となりました。

欧 州

売上高は31億1千8百万円（前連結会計年度比44.2%増）、収益改善活動の効果により営業利益は3千2百万円（前連結会計年度は営業損失12億2千8百万円）となりました。

中 国

引続き販売が堅調に推移したことから、売上高は525億3千6百万円（前連結会計年度比3.8%増）、営業利益は61億6千万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

東南アジア

売上高は43億5千4百万円（前連結会計年度比24.7%増）、営業利益は1億6千9百万円（前連結会計年度比975.3%増）となりました。

セグメントごとの生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	134,490	5.7
北 米	50,485	△2.8
中 南 米	55,729	△7.7
欧 州	3,118	80.4
中 国	52,466	2.9
東南アジア	4,357	25.0
合計	300,647	1.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当社グループは主に自動車座席及び座席部品を製造・販売しており、主要な顧客である自動車メーカー各社に対する納品までの期間が極めて短期間であるため、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	134,408	5.9
北 米	50,358	△2.9
中 南 米	55,753	△7.6
欧 州	3,118	44.2
中 国	52,536	3.8
東南アジア	4,354	24.7
合計	300,530	1.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
メキシコ日産自動車会社	32,755	11.1	35,868	11.9
本田技研工業株式会社	35,663	12.1	35,060	11.7
三菱自動車工業株式会社	—	—	34,888	11.6
東風本田汽車有限公司	30,578	10.3	31,957	10.6

- (注) 前連結会計年度の三菱自動車工業株式会社につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、1,734億3千3百万円と前連結会計年度末に比べ104億7千7百万円減少しております。これは主に、現金及び預金が89億1千2百万円、投資有価証券が33億1百万円それぞれ減少したことによるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

日 本

総資産は1,068億8千万円と前連結会計年度末に比べ94億9千7百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が減少したこと及び自己株式の取得等により現金及び預金が減少したことによるものであります。

北 米

総資産は450億4千4百万円と前連結会計年度末に比べ72億5百万円の増加となりました。これは主に、TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. に対する増資を実施したことによるものであります。

中 南 米

総資産は368億5千7百万円と前連結会計年度末に比べ28億3千8百万円の増加となりました。これは主に、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V. 及びTACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda. に対する増資を実施したことによるものであります。

欧 州

総資産は25億7千4百万円と前連結会計年度末に比べ3億8千万円の増加となりました。これは主に、TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L. に対する増資を実施したことによるものであります。

中 国

総資産は375億9千7百万円と前連結会計年度末に比べ21億8千2百万円の減少となりました。これは主に、減価償却等により固定資産が減少したことによるものであります。

東南アジア

総資産は54億6千9百万円と前連結会計年度末に比べ5億6千5百万円の増加となりました。

負債合計は、759億2千6百万円と前連結会計年度末に比べ74億1千万円減少しております。これは主に、支払手形及び買掛金が50億7千6百万円、未払法人税等が20億6千9百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は、975億6百万円と前連結会計年度末に比べ30億6千7百万円減少しております。これは主に、其他有価証券評価差額金が21億9千9百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、377億2千6百万円と前連結会計年度末に比べ85億5千7百万円(18.5%)減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、10億7千3百万円であり、前連結会計年度と比べ118億6千1百万円(91.7%)減少しました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少により85億8千4百万円、売上債権増加により79億9千4百万円資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、54億9千6百万円であり、前連結会計年度と比べ33億9千万円(161.1%)増加しました。これは主に、前連結会計年度は関係会社株式の売却による収入が95億9千4百万円あったものの、当連結会計年度においてはそのような特殊要因はありませんので、投資活動に使用する資金が増加する結果となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、43億2千5百万円であり、前連結会計年度と比べ9億3千4百万円(27.5%)増加しました。これは主に、自己株式の取得により16億円資金を支出したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、自己資金及び金融機関との間で締結した短期借入枠により資金の流動性を十分に確保しております。また、設備投資資金については、投資計画に基づき自己資金及び長期借入による資金調達を基本方針としておりますが、これらを機動的、効率的に運営することで金融コストの削減及び長期短期のバランスも考慮した安定調達と財務の健全性の確保に努めております。

(4) 経営上の目標の達成状況

2020年の基盤構築を目指した当社の中期経営計画『Global Teamwork 2020』は4つの戦略である『受注戦略』『モノづくり戦略』『プログラムマネジメント戦略』、そして土台となる『コーポレート・ガバナンス戦略』を核に活動し、お客様の信頼をベースに『選ばれ続ける企業』を目指して戦略的かつ精力的に海外展開にも挑戦してまいりました。折り返し地点を通過した残り2年、更なるグループのグローバル発展に向けて、関係会社や業務提携メーカーとも連携し、共同開発や海外での部品共通化や生産拠点の相互活用により、価格競争力や電動化・自動化に求められる技術開発力、グローバル供給体制等の強化を推し進めています。当連結会計年度の成果として、品質面では顧客からの品質賞や開発賞、米国市場調査においては高評価を獲得しております。また、メキシコでの表皮ラミネーション加工内製化や北米と南米での新規顧客ビジネスの受注、中国では更なる事業拡大と湖南省長沙市に新合弁事業を開始するなど、グローバルで堅実な収益性と売上シェアの向上に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会・経済環境が大きく変化していく中、長期的視点に立ちシート技術のトレンドを的確にとらえ、ユーザー及び自動車メーカー（関連メーカー）各社のニーズに積極的に応える新製品、新工法を提供するため、競争力ある商品の開発、基盤技術・先行技術開発の推進を重点に研究開発活動を展開しております。

新製品の開発及び新技術の基礎研究は、主に国内の開発拠点を中心に日米欧中での開発拠点の相互補完体制を構築し、『グローバル・シート・システム・クリエーター』として、世界的レベルでの研究開発を視野に入れた活動を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は4,583百万円であり、主として日本で発生したものであります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日 本

研究開発の拠点として日本国内において、開発・生産・調達のモノづくりに関わる部門を集約すべく、2012年8月に、東京都青梅市に技術・モノづくりセンターを開設しました。技術・モノづくりセンターの開設により、開発業務の効率化を図ると共に、技術・モノづくりセンターを中心として、コア技術を日本で確立・標準化し、世界に展開することにより、世界同一品質の実現と低コスト化を推進しております。

主たる成果は以下のとおりであります。

①シート及びオリジナル機構部品開発

自動車用シート、またシートのリクライニングデバイス、スライドレール、リフター装置、パワーシートデバイス、シートアレンジデバイス、ロングスライドレール及びその付属機構等を含めた開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し採用されております。

②安全性向上技術開発

安全性向上として、サイドエアバック組込シート、スマートエアバック対応乗員検知式シート、頸部傷害軽減システム等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。また前後面、側面衝突に対応した安全シート構造の研究開発を行っております。

③環境対応技術開発

環境対策では、各種環境負荷物質の全廃に向けての対応や、自動車の燃費向上のため新材料、新構造技術を織り込んだ軽量シートの開発等を行い、得意先各社へ提案し採用されております。

④福祉車両商品の開発

福祉車両用に、乗降が容易にできるシートの開発を行い、得意先各社へ提案し採用されております。

⑤原価低減商品の開発

市場環境変化のスピード、開発期間短縮のニーズを反映した積極的な取組を行い、標準化、共通化を踏まえた低コスト次世代シートを開発し、国内外の得意先各社に採用されております。

⑥生産技術開発

接着成形シートの改良技術開発、ヘッドレスト、アームレストの一体発泡成形技術開発、シート組立の省力化・自動化技術開発、CAD/CAMによる型製作等、活発な技術開発を展開しております。また、多品種少量生産に対応した混流ラインを開発し、車種数や商品構成の増加に対応することにより、時代のニーズにお応えしております。

⑦シートの研究分野

より快適なシートを開発すべく、「座り心地」評価と、あるべきシートの構造方式、および快適性向上について自主研究を継続して行っております。さらに、短期間での性能、質量、コストのバランスの取れた設計のため、CAE解析を行って、開発期間短縮、コストダウン等に貢献しております。

⑧シートデザインの開発

将来シートコンセプト、新商品のデザイン開発、コーポレートデザインなどシートを含めタチエスに関するあらゆる分野のデザイン開発にタチエス独自で取組んでおります。また、国内外得意先各社へ、シート製造要件を織り込んだデザイン提案をし、採用されております。

⑨標準フレーム

グローバルで多様な車種で共通して使うことが出来る汎用性が高く、軽量、低コストの標準フレームをタチエス独自で開発し、得意先各社へ提案し採用されております。

北 米

北米におきましては、1986年7月に米国ミシガン州にTACHI-S Engineering U.S.A., Inc. を開設し、1998年6月には、技術開発力をより強化するため新社屋を完成させました。

主に、米国内での各自動車メーカーの新製品開発に独自に対応し、米国やメキシコでの量産化に貢献しております。

中 南 米

中南米におきましては、2012年5月にメキシコ アグアスカリエンテス州にTACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V. を設立し、開発拠点および中南米地域における地域統括会社として、主に米国やメキシコでの量産化に貢献しております。

欧 州

欧州におきましては、2004年10月にフランス ヴェリジー・ピラクブレー市にTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L. を設立し、欧州での営業、開発拠点として体制の強化を図っております。（現在はムードン・ラ・フォレ市に移転）

中 国

中国におきましては、中華人民共和国広東省広州市、同河南省鄭州市に開発拠点を備え、現地で開発し得意先へ提案できるよう体制の強化を図っており、中国生産車種のマイナーチェンジへの対応や、今後の中国国内の自動車メーカーからのご要望にお応えしてまいります。

東南アジア

2013年1月に、ベトナム ホーチミン市に開発拠点としてTACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd. を設立し、将来的な設計開発強化を進めてまいります。

以上のように、国内外の自動車メーカー各社に対し、新製品・新技術の提案を行い、次期車開発に対処すると共に、海外を含めた業容の拡大に貢献しております。今後も技術開発を積極的に推進し、『グローバル・シート・システム・クリエイター』として商品開発に邁進する所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,268百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

日 本

当連結会計年度の主な設備投資は、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に総額2,594百万円の投資を実施しました。

北 米

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジ等に伴う生産対応設備の更新を中心に総額392百万円の投資を実施しました。

中 南 米

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジ等に伴う生産対応設備の更新を中心に総額1,815百万円の投資を実施しました。

欧 州

当連結会計年度の主な設備投資は、生産対応設備の更新を中心に総額10百万円の投資を実施しました。

中 国

当連結会計年度の主な設備投資は、新規受注及び生産対応設備を中心に総額284百万円の投資を実施しました。

東南アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、生産対応設備を中心に総額172百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
武蔵工場 (埼玉県入間市)	日本	自動車座席 の製造設備	30,000	1,677	803	452	99	3,033	187
愛知工場及び 技術センター愛知 (愛知県安城市)	日本	営業・設計・ 開発及び 自動車座席 の製造設備	27,347 (14,166)	406	574	444	330	1,757	223
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日本	自動車座席 の製造設備	15,883	1,374	204	14	6	1,599	37
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	日本	自動車座席 の製造設備	18,560	263	536	723	98	1,620	112
青梅工場 (東京都青梅市)	日本	自動車座席 の製造設備	13,891	77	363	114	108	664	157
栃木工場 (栃木県下野市他)	日本	自動車座席 の製造設備	16,968 (4,968)	141	226	196	22	586	133
技術・モノづくり センター (東京都青梅市)	日本	営業・調達・ 設計・開発・ 試作・実験等 技術及びモノ づくり全般	5,790	559	1,247	150	78	2,036	558
本社 (東京都昭島市)	日本	事務所	2,531	8	157	0	9	176	71
タチエス昭島ビル 及びフレスポタウン昭 島(東京都昭島市)	日本	賃貸用不動産	23,398	101	1,516	0	1	1,620	—

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
 2 「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。
 4 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	面積(㎡)	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
提出会社 (羽村地区)	東京都 羽村市	日本	建物	15,360	2018. 8. 1 ～2020. 9. 30	68	—

- 5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
㈱TF-METAL	静岡県 湖西市他	日本	自動車座席 部品の製造 設備	16,846	368	653	681	326	2,030	378
㈱Nui Tec Corporation	秋田県 横手市他	日本	自動車座席 用縫製部品 の製造設備	37,151 (1,863)	311	289	138	30	769	311
㈱タチエスH&P	東京都 昭島市他	日本	各種バネ・ 自動車座席 部品・医療 用ベッドの 製造設備	6,572 (3,332)	137	14	30	1	183	58
㈱TF-METAL磐田	静岡県 磐田市	日本	自動車座席 部品の製造 設備	5,016	53	72	27	5	158	55
㈱TF-METAL九州	大分県 中津市	日本	自動車座席 部品の製造 設備	4,371	274	113	222	227	837	122

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
 2 「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
TACHI-S Engineering U. S. A., Inc.	米国 ミシガン州 ファーミント ンヒルズ市	北 米	自動車座席 の開発及び 試作設備	18,211	86	514	120	89	811	82
SETEX, Inc.	米国 オハイオ州 セントメリ ーズ市	北 米	自動車座席 の製造設備	112,798	18	818	1,385	16	2,238	541
TACHI-S Automotive Seating U. S. A., LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	北 米	自動車座席 の製造設備	80,936	138	108	90	174	512	152
TF-METAL U. S. A., LLC	米国 ケンタッキー 州 ウォルトン市	北 米	自動車座席 部品の製造 設備	39,430	221	418	75	21	558	98
TACHI-S Engineering Latin America, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	中南米	自動車座席 の開発及び 実験設備	1,598 (1,598)	—	142	494	31	667	52
Industria de Asiento Superior, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市他	中南米	自動車座席 の製造設備	160,903 (79,251)	322	943	3,240	890	5,396	5,178
SETEX Automotive Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ グアナファト 州 セラヤ市	中南米	自動車座席 の製造設備	23,312	195	436	465	111	1,209	357
TF-METAL Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	中南米	自動車座席 部品の製造 設備	59,425	293	496	966	552	2,189	620
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	ブラジル リオデジャネ イロ州 レゼンデ市	中南米	自動車座席 の製造設備	39,808 (39,808)	—	—	265	—	265	286
武漢泰極安道拓 汽車座椅有限公 司	中国 湖北省 武漢市	中 国	自動車座席 の製造設備	26,519 (26,519)	—	—	421	115	536	394
広州泰李汽車座 椅有限公司	中国 広東省 広州市	中 国	自動車座席 の製造設備	31,979 (31,979)	—	346	183	19	549	276
襄陽東風李爾泰 極愛思汽車座椅 有限公司	中国湖北省 襄陽市	中 国	自動車座席 の製造設備	12,529 (12,529)	—	—	187	35	222	155
泰極（広州）汽 車内飾有限公司	中国 広東省 広州市	中 国	自動車座席 用縫製部品 の製造設備	27,515 (27,515)	—	148	350	43	542	1,080
泰極愛思（武漢 ）汽車内飾有限 公司	中国 湖北省 武漢市	中 国	自動車座席 用縫製部品 の製造設備	11,718 (11,718)	—	1	349	7	357	499
浙江泰極愛思汽 車部件有限公司	中国 浙江省 嘉善県	中 国	自動車座席 部品の製造 設備	29,505 (29,505)	—	587	275	214	1,077	239
広州富士機工汽 車部件有限公司	中国 広東省 広州市	中 国	自動車座席 部品の製造 設備	15,580 (15,580)	—	111	158	62	332	112
浙江富昌泰汽車 零部件有限公司	中国浙江省 嘉善県	中 国	自動車座席 部品の製造 設備	35,000 (35,000)	—	492	405	220	1,118	139

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都	東 南 アジア	自動車座席 の製造設備	17,379 (17,379)	—	14	218	12	246	403

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
2 「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。
4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	愛知工場	日 本	自動車座席の製 造設備	2,014	—	自己資金等	2019年4月	2020年3月	—
提出会社	平塚工場	日 本	自動車座席の製 造設備	1,067	—	自己資金等	2019年4月	2020年3月	—
提出会社	栃木工場	日 本	自動車座席の製 造設備	547	—	自己資金等	2019年4月	2020年3月	—
㈱TF-METAL	本社	日 本	自動車座席部品 の製造設備	1,472	—	自己資金	2019年4月	2020年3月	—
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	本社	中南米	自動車座席の製 造設備	1,530	—	自己資金	2019年4月	2020年3月	—

- (注) 1 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	35,242,846	35,242,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日	△1,200,000	35,242,846	—	9,040	—	8,592

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	23	226	179	41	14,724	15,222	—
所有株式数 (単元)	—	71,806	9,680	68,603	116,395	138	85,526	352,148	28,046
所有株式数 の割合(%)	—	20.39	2.75	19.48	33.05	0.04	24.29	100.00	—

(注) 1 自己株式563,558株は、「個人その他」に5,635単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

なお、自己株式563,558株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有残高も同株式数であります。

2 「金融機関」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が241,700株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,639,400	4.73
トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町一丁目1番地	1,521,000	4.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11- 1)	1,506,564	4.34
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.61
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町一丁目3番1号	839,050	2.42
齊藤 静	東京都武蔵野市	805,467	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目 15番1号 品川インターシティA棟)	804,553	2.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁 目11-1)	779,035	2.25
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	752,100	2.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	750,000	2.16
計	—	10,302,969	29.71

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,635,000株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 743,300株

2 上記のほか、自己株式が563,558株あります。なお、自己株式には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。

3 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーより、大量保有報告書の変更報告書提出があり(報告義務発生日 2014年8月15日)、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ウェリントン・マネジメント・ カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP)	280 コングレスストリート ボストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国	1,662,485	4.56
合計	—	1,662,485	4.56

4 2017年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社及びみずほセキュリティーズアジアが2017年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	297,600	0.82
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,243,500	3.41
みずほセキュリティーズアジア (Mizuho Securities Asia Limited)	12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong, S. A. R., The People's Republic of China	0	0.00
合計	—	1,541,100	4.23

- 5 2019年3月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2019年3月19日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	11988 El Camino Real, San Diego, CA, U. S. A.	3, 053, 200	8. 38
合計	—	3, 053, 200	8. 38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 563, 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34, 651, 300	346, 513	—
単元未満株式	普通株式 28, 046	—	—
発行済株式総数	35, 242, 846	—	—
総株主の議決権	—	346, 513	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式58株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が241, 700株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	563, 500	—	563, 500	1. 60
計	—	563, 500	—	563, 500	1. 60

(注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式241, 700株が含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 本信託に取得させる予定の株式の総数

当社は2018年8月28日付で本信託に対して85百万円を拠出し、本信託は当社株式47,600株を取得しております。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した当社取締役のうち、取締役向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。）、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

(2) 本信託に取得させる予定の株式の総数

当社は2018年8月28日付で本信託に対して349百万円を拠出し、本信託は当社株式194,100株を取得しております。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した当社従業員のうち、執行役員等向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月14日)での決議状況 (取得期間2019年2月15日)	1,000,000	1,601,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,601,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	285	479,279
当期間における取得自己株式	90	154,350

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(注)2	241,700	435,785,100	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	1,821,372,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	563,558	—	563,648	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2 「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」導入に伴う第三者割当による自己株式処分であります。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定的な配当の維持を基本としております。

内部留保金につきましては、研究開発やグローバルな事業展開に向けた投資等に活用し、中長期的な利益確保と財務体質の強化を図ってまいります。

配当性向につきましては、当面の間、1株当たりの年間配当が前期を下回らないことを前提とした上で、業績及び財務状況、経営環境等を総合的に勘案しながら段階的に向上させ、20%程度に引き上げることを中期的な目標といたします。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月25日 取締役会決議	428	12
2019年5月14日 取締役会決議	450	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私達は技術の創造を通じて、世界のお客様に信頼と感動を与える商品を提供し、社会に貢献する。」という企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、経営の効率性・透明性を高め、お客様、社員、取引先、株主、地域社会等のステークホルダーの期待に応えると共に、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

(ア)株主の権利及び平等性の確保とその権利を適切に行使することができる環境の整備に努める。

(イ)株主以外のステークホルダー（お客様、社員、取引先、地域社会等）との適切な協働に努める。

(ウ)適切な情報開示と透明性の確保に努める。

(エ)株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。

(オ)株主との建設的な対話に努める。

②企業統治の体制

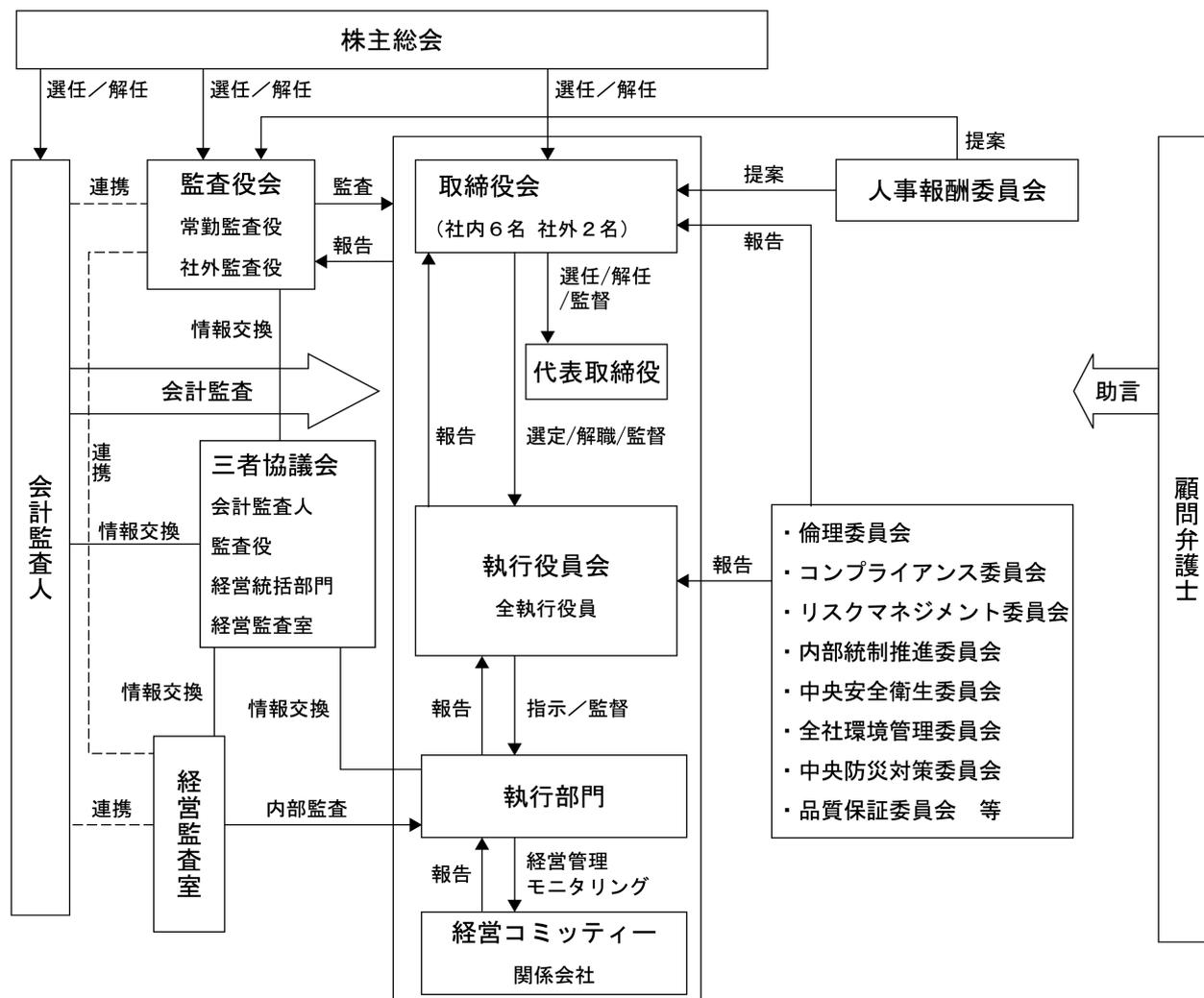
(ア)体制の概要と当該体制を採用する理由

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、年13回以上開催されております。また、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決定すると共に、業務執行の監督を行っています。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、年10回以上開催されております。

当社では、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しています。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役2名（弁護士1名、公認会計士1名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視していますので、現時点において、当社の企業統治にとって最も合理的な体制であると判断しております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの体制図



(2019年6月25日現在)

(ウ) 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びにタチエスグループの業務の適正を確保するための体制
 - i. タチエスグループの役員及び使用人は、「タチエス企業行動憲章」並びに「タチエス行動規範」に基づき行動する。
 - ii. 当社はコンプライアンス運営規程に基づき、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。
 - iii. タチエスグループ各社は、適正数のコンプライアンス推進者を配置すると共に、内部通報制度を設け、運用状況を定期的に当社に報告する。
 - iv. 当社はタチエスグループ各社の内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、問題点や課題を抽出し、改善を図る。
 - v. 経営監視室は、業務の適正を確保するため、タチエスグループ各社を定期的に監査する。
 - vi. タチエスグループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 取締役の職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
 - ii. 企業秘密や個人情報については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規程により適切に管理する。

- (c) タチエスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 当社は、タチエスグループのリスク管理について定めるリスク管理規程等を策定し、タチエスグループ各社のリスク管理に関わる問題と課題を把握する。
 - ii. 当社は、リスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、対応リスクの優先順位を決定すると共にタチエスグループのリスク管理に関わる問題と課題を審議する。
 - iii. タチエスグループ各社は、上記問題・課題を踏まえ、各社の特性に応じたリスク対応策を策定し、役員及び使用人に周知する。
- (d) タチエスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 当社は、執行役員制度により機動的な業務執行を行う。
 - ii. 当社は、タチエスグループ中期経営計画を策定し、タチエスグループ各社は、これを具体化するため年度事業計画を策定する。当社は、これらを執行役員会その他の会議体で進捗管理する。
 - iii. タチエスグループ各社は、職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定める。
- (e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i. 当社が定める関係会社管理規程をタチエスグループ各社に周知させ、当社への報告と承認を義務付ける。
 - ii. タチエスグループ各社は、月次の決算報告や半期毎に行われる事業報告会で事業計画の進捗や課題について当社に報告する。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査役は必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
 - ii. 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得るものとする。
 - iii. 監査役は、経営監査室と連携を保ち効率的な監査を行う。
- (g) タチエスグループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - i. タチエスグループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ii. タチエスグループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に、また随時監査役に報告を行う。
- (h) 監査役に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. タチエスグループ各社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ii. タチエスグループ各社の内部通報制度に関する規程において、通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いは行わないことを定める。
- (i) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - i. 当社は、監査役がその職務の遂行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務の処理を行う。
- (j) その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 取締役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査に積極的に協力する。
 - ii. 取締役は、監査役が代表取締役及び執行役員、会計監査人と定期的に意見交換できる体制を確保する。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額であります。

③取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

④取締役の選解任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤監査役の選解任決議の要件

当社の監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑥取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	中山 太郎	1955年9月18日生	1980年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 同社グローバルマルチソーシング&エキスポ ートマネジメント部長 2011年4月 当社入社、顧問 2011年6月 当社取締役兼副社長執行役員、ビジネス本部 統括、海外部門長 2012年4月 当社ビジネス部門長 2014年4月 当社取締役兼最高執行責任者 2014年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 2017年4月 当社グローバル本社担当 2017年6月 当社最高経営責任者(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	12
代表取締役社長 最高執行責任者	山本 雄一郎	1968年7月30日生	1997年4月 当社入社 2005年4月 当社海外事業チームジェネラルマネージャー 2005年10月 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 出向 ジ ェネラルマネージャー 2006年8月 TACLE Seating U.S.A.LLC(現 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC)出向 社長 2011年4月 当社執行役員、海外副部門長 2012年4月 当社日産ビジネス・海外事業管理担当 2014年4月 当社中国事業担当、泰極愛思(広州)投資有 限公司(現 泰極愛思(中国)投資有限公司) 出向 総経理 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社コンプライアンス担当(現任) 2017年4月 当社副社長執行役員、日本事業本社長 2017年6月 当社取締役(現任)、副社長執行役員 2019年4月 当社最高執行責任者、グローバル本社担当 (現任) 2019年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(現任)	(注)4	102
取締役 相談役	齊藤 潔	1947年1月25日生	1973年3月 当社入社 1982年6月 当社取締役 1993年6月 当社常務取締役、生産本部長 1996年6月 当社代表取締役社長 2001年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 2014年4月 当社代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役相談役 2016年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)4	736
取締役 専務役員	有重 邦雄	1958年4月22日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 2005年4月 同社先行車両HEV開発部長 2010年4月 同社企画・先行技術開発本部先行車両開発部 先行車両開発グループ兼総合研究 研究企画 部長 2011年4月 当社入社、顧問 2011年10月 当社執行役員、開発副部門長 2014年4月 当社第一事業グループ長 2015年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社開発・技術部門長(現任) 2019年4月 当社専務役員 2019年6月 当社取締役兼専務役員(現任)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務役員	田村 一美	1961年7月17日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社第二営業部長 2012年4月 武漢泰極江森汽車座椅有限公司(現 武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司) 出向 総経理 2014年4月 当社第二営業部長 2016年4月 当社上級部長 2017年4月 当社執行役員、第二事業グループ長 2019年4月 当社専務役員、ビジネス部門長(現任) 2019年6月 当社取締役兼専務役員(現任)	(注)4	7
取締役 専務役員	小松 篤司	1963年8月2日生	1986年4月 日産自動車株式会社入社 2003年4月 同社中国事業室主管 2003年7月 東風汽車有限公司出向 財務・IT副総裁 2009年4月 日産自動車株式会社 関係会社管理部長 2010年4月 同社経理部担当部長 2014年4月 同社国内ネットワーク戦略部長 2017年4月 当社入社、顧問 2017年7月 当社執行役員、経営統括部門長補佐 2019年4月 当社専務役員、経営統括部門長(現任) 2019年6月 当社取締役兼専務役員(現任)	(注)4	7
取締役 (社外)	木下 俊男	1949年4月12日生	1980年1月 クーパースアンドライブランドジャパン(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 1983年7月 公認会計士登録 1985年2月 米国クーパースアンドライブランド(現 プライスウォーターハウスクーパース)ニューヨーク事務所監査マネージャー 1985年11月 同デトロイト事務所中西部地区日系企業統括パートナー 1995年6月 同ニューヨーク本部事務所全米日系企業統括パートナー 1998年7月 米国プライスウォーターハウスクーパースニューヨーク事務所北米日系企業統括パートナー 2005年7月 中央青山監査法人(みずぎ監査法人へ改称)東京事務所国際担当理事 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役 (社外)	三原 秀哲	1958年7月8日生	1986年4月 第一東京弁護士会登録、外立法律事務所勤務 1987年10月 ブレクモア法律事務所勤務(常松・築瀬・関根法律事務所へ改称) 1990年7月 Nomura International plc(英国)出向 1993年1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 2016年4月 第一東京弁護士会 副会長 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
監査役 (常勤)	今野 一郎	1956年2月1日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社試作工機部長 2008年4月 当社試作部長 2009年11月 当社青梅工場長 2013年4月 当社生産部門ジェネラルマネージャー 2013年10月 当社ビジネス部門ジェネラルマネージャー 2014年4月 SETEX GLOBAL出向ジェネラルマネージャー 2016年3月 当社顧問 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役 (常勤)	松井 尚純	1960年10月25日生	1985年4月 三井銀行入行(現 株式会社三井住友銀行) 2009年10月 同行監査部上席考査役 2012年7月 当社入社 2013年1月 公認会計士登録 2013年4月 当社関係会社管理部長 2014年4月 当社事業総括部長 2015年4月 当社財務部長 2016年4月 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 出向 ジェネラルマネージャー 2018年4月 当社経営統括部門ジェネラルマネージャー 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	松尾 慎 祐	1970年8月4日生	1997年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 2006年6月 さくら共同法律事務所パートナー(現任) 2011年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	2
監査役 (社外)	小澤 伸 光	1955年11月16日生	1980年11月 監査法人井上達雄事務所(現 有限責任あずさ 監査法人)入所 1985年10月 小沢公認会計士事務所代表(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2016年10月 税理士法人小沢会計事務所代表社員(現任)	(注)5	1
計					879

- (注) 1 取締役 木下俊男、三原秀哲の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松尾慎祐、小澤伸光の両氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、企業価値の最大化をめざし、マネジメント機能を充実・強化していくために、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の22名であります。
- (取締役を兼務する執行役員：5名)
- 最高経営責任者 中山 太郎
- 最高執行責任者 山本 雄一郎
- 取締役 有重 邦雄
- 取締役 田村 一美
- 取締役 小松 篤司
- (執行役員：17名)
- 専務役員 小野 純生、ゴンサロ・エスパルサ、松永 秀一、伊藤 孝男、宍戸 和也
- 執行役員 地頭 泰、楳畑 健二、斉藤 正夫、鏡 道雄、原嶋 朝秋、井川 秀秋、久保 芳明、幸松 栄夫、中村 弘治、木村 一臣、三上 登、村上 聡謙
- 4 取締役全員の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期につきましては下記のとおりであります。
- 監査役 今野 一郎 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役 松井 尚純 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役(社外) 松尾 慎祐 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役(社外) 小澤 伸光 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
木下 徳 明	1939年12月5日生	1966年6月 公認会計士登録 木下公認会計士事務所開設 1972年4月 中央大学商学部兼任講師 1984年10月 監査法人井上達雄会計事務所代表社員 1993年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)代表社員 2002年4月 中央大学商学部教授 2007年6月 当社補欠監査役(現任) 2016年1月 A&M I アドバイザーズファーム 株式会社代表取締役社長(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

②社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役三原秀哲氏、社外監査役松尾慎祐氏は、弁護士として企業法務等の高い専門性と豊富な知識・経験を有しております。また、社外取締役木下俊男氏、社外監査役小澤伸光氏は、公認会計士の資格を有しており、会計分野に関する学識経験を通じ、財務・会計に関する高い専門性と豊富な知識・経験を有しております。

社外取締役には、弁護士、公認会計士や社外役員としての高い専門性と豊富な経験・知識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない客観的かつ専門的な視点で経営を監督していただくことを期待しております。社外監査役には、弁護士、公認会計士としての高い専門性と豊富な経験・知識を監査に活かしていただくことを期待しております。

なお、社外監査役松尾慎祐氏は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら共同法律事務所に所属されていますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満、同事務所が受領した売上高の0.13%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役松尾慎祐氏、社外監査役小澤伸光氏は当社役員持株会に加入しており、毎月、当社株式の購入積立をおこなっております。その他の社外取締役・社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

また、当社は社外役員の独立性判断基準を次のとおり定めております。

<社外役員の独立性判断基準の概要>

社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- (ア) 本人が、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者又はその出身者でないこと。
- (イ) 過去5年間において、本人の近親者等が当社グループの業務執行者でないこと。
- (ウ) 本人が、現在又は過去5年間において、次に掲げる者に該当しないこと。
 - (a) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 - (b) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
 - (c) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (d) 当社グループの主要な取引先の業務執行者
 - (e) 当社グループの主要な借入先の業務執行者
 - (f) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (g) 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (h) 当社グループから年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (i) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者
- (エ) 本人の近親者等が、現在、上記(ウ)の(a)から(i)のいずれかに該当しないこと。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の状況

- (ア) 当社経営監査室には2名が在籍し、年度監査計画に基づき適法性を基本として妥当性・効率性の観点から当社及び子会社の業務監査を実施しております。また、定期的に監査役と会議を行い、監査役と相互連携を図っております。
- (イ) 監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、執行役員会等その他重要な会議に出席する他、職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、事業所での調査等を通じて取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財産の状況等について監査を実施しております。また、会計監査人から監査計画の概要、四半期レビュー及び年度の監査状況について報告を受けると共に実査への立会等により会計監査人と相互連携を図っております。
- (ウ) 監査役、会計監査人、経営統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を年2回定例的に開催し、コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換を行い、相互連携を図っております。

②会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(イ) 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士は、戸田栄氏、千葉達哉氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他5名であります。

(ウ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、グローバルな監査体制及び自動車業界に対する知見等を考慮し選定しております。

なお、当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、次のとおりです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(エ) 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定に関する基準」を定め、これを運用しております。その基準の概要は、会計監査人からの情報収集と執行部門からの意見聴取をもとに、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かを確認するものであります。これらで得た情報と、監査報酬の水準等を総合し、監査役会としての評価を行っております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	51	—	49	—

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

当社の在外連結子会社のうち、TF-METAL Americas Corporation、TF-METAL U.S.A., LLC、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、泰極愛思（中国）投資有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、広州富士機工汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を除く在外連結子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社のうち、TF-METAL Americas Corporation、TF-METAL U.S.A., LLC、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、泰極愛思（中国）投資有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、広州富士機工汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を除く在外連結子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針としましては、当社の国内外の事業規模及び複雑性の観点から合理的監査時間を試算し、これをもとに監査役会の同意を得た上で社内規程に従い適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社の監査役会は、会計監査人による監査の計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、報酬等の額が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額、又はその算定方法に関する方針としては、取締役の報酬は基本報酬と賞与で構成し、職責や成果を反映した報酬体系としております。基本報酬は2010年6月25日開催の第58回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額280百万円以内（うち社外取締役については年額20百万円以内）。ただし、使用人分給与は含みません。）の範囲内で支給することとしております。賞与は、毎年の会社業績、配当、従業員賞与の水準、他社の動向及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して検討を行い、株主総会の決議を経て支給することとしております。なお、社外取締役については、その担う役割に鑑み、賞与の支給は行ないません。

監査役報酬は、監査役の独立性を担保するため、会社業績に左右される賞与の支給は行わず、月額報酬のみとした報酬体系としております。なお、執行役員報酬は、従業員の給与・賞与を基準とした報酬体系としております。

また、各取締役・監査役・執行役員の報酬については、株主総会における報酬枠の承認後、任意の諮問機関である人事報酬委員会の審議を経て、取締役と執行役員については取締役会、監査役については監査役会で決定しております。当社の人事報酬委員会は取締役5名（内1名は社外取締役）で構成されており、年6回開催しております。

また、当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、上記報酬限度額とは別枠で当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。下記の算定式において、「制度対象者」といいます。）に対し、信託を用いた「業績連動型株式報酬」を導入することを決議し、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において、承認されております。

当該「業績連動型株式報酬」は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が下記算定式に基づき算出し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。）が当該信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。下記算定式につきましては、複数年にわたる報酬期間の途中で新任役員が就任した場合については、当該新任役員にも適用されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、以下のとおり、交付すべき当社株式の全部又は一部については、当社株式の交付に代えて、株式の売却代金相当額の金銭を交付します。

- ・各取締役に交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、当該信託内において売却換金したうえで、当社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付を行います。
- ・取締役が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該取締役に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を当該取締役の遺族に対して交付します。
- ・当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募のうえ、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、売却代金相当額の金銭を交付します。
- ・取締役が合理的な理由により当社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設すること又は開設した株式の振替口座に対する株式の振替を行うことが困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該取締役に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

なお、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除きます。）については、取締役会の決定によりそれまでに付与されていたポイントの全部を失効させることがあるものとし、当該取締役は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとし、

[評価対象期間(※1)について付与されるポイントの算定式]

- (1) 役位別基礎ポイント(毎年の付与ポイント) (小数点以下切り上げ)
 役位別基礎金額(※2)÷本信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価格(小数点以下切り上げ)
- (2) 中期経営計画達成ポイント(中期経営計画最終事業年度においてのみ、役位別基礎ポイントに加えて付与)
 累計ポイント(※3)×業績連動係数(※4)
- なお、上記計算の結果、中期経営計画達成ポイントがゼロとなる場合、中期経営計画達成ポイントは付与されません。

(※1) 評価対象期間は、各事業年度(毎年4月1日から翌年3月末日)の期間(なお、初回の評価対象期間は2018年4月1日から2019年3月末日までの期間)をいいます。

(※2) 役位別基礎金額は、下表に定める金額であります。

役位	取締役の数(人)	金額(円)
代表取締役 社長	1	4,480,000
代表取締役 副社長執行役員	1	3,780,000
取締役 副社長執行役員	1	3,120,000
取締役 常務執行役員	1	2,860,000
取締役 執行役員	—	2,600,000

上記、取締役の数(人)は、2018年6月22日現在における取締役の数であります。

(※3) 累計ポイントとは、中期経営計画の1事業年度目から最終(3事業年度目)の事業年度までの各事業年度を評価対象期間として付与された役位別基礎ポイントの合計値となります。

(※4) 業績連動係数は、当該評価対象期間(中期経営計画最終事業年度)の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度に応じて以下のとおりとなります。なお、「業績連動型株式報酬」は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。このため、ROEや配当性向を算出する基礎となる「親会社株主に帰属する当期純利益」を選択しております。なお、初回の中期経営計画に定める中期経営計画最終事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値は100億円です。

[業績連動係数]

業績指標(親会社株主に帰属する当期純利益(※5))達成率	業績連動係数
200%以上	1.00
175%以上～200%未満	0.85
150%以上～175%未満	0.70
125%以上～150%未満	0.55
100%以上～125%未満	0.40
60%以上～100%未満	0.25
60%未満	0.00

(※5) 「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績値は、中期経営計画最終事業年度の有価証券報告書に記載される「親会社株主に帰属する当期純利益」の値と定めます。

[評価対象期間の途中で新たに制度対象者になった場合又は評価対象期間中に死亡若しくは退任した場合の算定式]

- (1) 役位別基礎ポイント(毎年の付与ポイント)
 役位別基礎金額(※2)÷本信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価格(小数点以下切り上げ)×「在位期間月数(※6)」÷12
- (※6) 1カ月単位とし、1カ月未満の端数は15日以上を1カ月とし15日未満は切り捨てることとします。

(2) 中期経営計画達成ポイント(中期経営計画最終事業年度においてのみ、役位別基礎ポイントに加えて付与)

当該評価対象期間に対する役位別基礎ポイント×業績連動係数(※4)×「在位期間月数(※6)」÷12

なお、上記計算の結果、中期経営計画達成ポイントがゼロとなる場合、中期経営計画達成ポイントは付与されません。また、制度対象者が中期経営計画最終事業年度末日時点において当社の取締役に在任していない場合には、中期経営計画達成ポイントは付与されません。

〔評価対象期間の途中で役位の変更があった場合の役位別基礎ポイントの算定式〕

役位別基礎ポイント＝A＋B（小数点以下切り上げ）

A：変更前の役位別基礎金額(※2)÷本信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価格（小数点以下切り上げ）×「変更前の役位による在位期間月数(※6)」÷12

B：変更後の役位別基礎金額(※2)÷本信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価格（小数点以下切り上げ）×「変更後の役位による在位期間月数(※6)」÷12

なお、変更月の役位は、当該月において、在位日数が多い役位（在位日数が同じ場合は、変更後の役位）で算定します。

(注) 1 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

2 法人税法第34条第1項3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」とします。

3 法人税法第34条第1項3号イ(1)に定める上限となる「確定数（ポイント）」は、下記のとおりとします。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。

なお、下記の「上限となる確定数（ポイント数）」はあくまで上限であり、実際に制度対象者に付与される株式数（ポイント数）は上記の算定式により定まります。

役位	中期経営計画最終年度に付与する 中期経営計画達成ポイントの上限となる確定数 (ポイント数)
代表取締役 社長	22,400
代表取締役 副社長執行役員	18,900
取締役 副社長執行役員	15,600
取締役 常務執行役員	14,300
取締役 執行役員	13,000

なお、3事業年度あたりの制度対象者全員に対する付与ポイントの合計は168,000ポイントを限度とし、これを超える場合は、その範囲に収まるように、以下の計算式により、中期経営計画最終事業年度の各制度対象者に対する付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各制度対象者の付与ポイント数」＝「調整前の当該制度対象者の付与ポイント数（当該評価対象期間について算出されるポイント数）」×（168,000－当該中期経営計画の1事業年度目及び2事業年度目に制度対象者全員に既に付与されたポイント数（消滅済みのポイント数を含む）及び当該評価対象期間について既に付与され、かつ消滅済みのポイント数の合計）÷（「調整前の制度対象者全員（ポイントが消滅済みである制度対象者を除く）に対する付与ポイント数の合計」（小数点以下切り捨て）

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	210	136	60	14	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	—	—	3
社外役員	21	21	—	—	—	5

(注) 1 上記人員及び報酬等の額には、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。

2 上記報酬等のほか、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在の今後の打ち切り支給予定額は、取締役2名に対し172百万円であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし保有するものを純投資目的の投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、純投資目的の投資株式は原則として保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが自動車部品メーカーとしてグローバル競争を勝ち抜き、今後も持続的に成長していくためには、様々なステークホルダーとの協力関係が不可欠であります。これらの協力関係は、中長期的な視点で当社に経済価値をもたらすため、事業戦略上の重要性や得意先・取引先との関係強化、地域社会との関係維持等、総合的に勘案し、当該企業の株式を保有する方針であります。

また、毎年4月の取締役会において、保有する全ての政策保有株式の保有目的や経済合理性等を具体的に精査し、保有の適否を検証し、保有目的に合致しないものは売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	31
非上場株式以外の株式	24	10,233

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	48	得意先の取引先持株会への加入による取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ紡織株式会社	1,316,700	1,316,700	既存部品の相互供給、新規部品の開発検討、生産拠点・設備の相互活用で連携強化	有
	2,205	2,875		
河西工業株式会社	1,692,000	1,692,000	業務連携の維持・促進と発展	有
	1,384	2,333		
日産自動車株式会社	1,302,000	1,302,000	得意先との取引維持と拡大	無
	1,182	1,437		
本田技研工業株式会社	345,232	332,237	得意先との取引維持と拡大、取引先持株会への加入による増加	無
	1,033	1,215		
昭和飛行機工業株式会社	535,000	535,000	異業種を通じた情報交換並びに人的補充	有
	774	683		
トヨタ自動車株式会社	100,000	100,000	得意先との取引維持と拡大	無
	648	682		
東プレ株式会社	250,000	250,000	異業種を通じた情報交換並びに技術補充	有
	516	770		
日野自動車株式会社	425,920	425,920	得意先との取引維持と拡大	無
	396	583		
株式会社今仙電機製作所	320,000	320,000	取引先との取引維持と強化	有
	320	389		
株式会社ヨロズ	181,000	181,000	長期的なシナジー効果を同じ業界での協力関係から創出し実践	有
	261	324		
株式会社パイオラックス	117,000	117,000	長期的なシナジー効果を創出	有
	249	326		
大和ハウス工業株式会社	61,045	61,045	取引関係の維持	無
	214	250		
株式会社ミツバ	338,000	338,000	取引先との取引維持と強化	有
	210	462		
日本電子株式会社	82,500	165,000	異業種を通じた情報交換並びに技術補充	有
	164	161		
日産車体株式会社	169,387	166,042	得意先との取引維持と拡大、取引先持株会への加入による取得	無
	162	184		
いすゞ自動車株式会社	103,482	101,557	取引関係の維持、取引先持株会への加入による取得	無
	150	165		
フォスター電機株式会社	75,000	75,000	異業種を通じた情報交換並びに技術補充	有
	124	194		
三菱工業株式会社	215,000	215,000	異業種を通じた情報交換並びに技術補充	有
	108	160		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	20,159	20,159	取引金融機関との取引維持と強化	無
	78	89		
三菱自動車工業株式会社	30,000	30,000	得意先との取引維持と拡大	無
	17	22		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	64,826	64,826	取引先金融機関との取引維持と強化	無
	11	12		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,460	15,460	取引金融機関との取引維持と強化	無
	8	10		
株式会社りそなホールディングス	15,995	15,995	取引金融機関との取引維持と強化	無
	7	8		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	300	300	取引金融機関との取引維持と強化	無
	1	1		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものも含め、全ての特定投資株式を記載しております。
2 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年4月の取締役会において、保有する全ての政策保有株式の保有目的や経済合理性等を具体的に精査及び保有の適否を検証しており、保有目的に合致しないものは売却する方針であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加、会計専門誌の定期購読により、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,713	38,800
受取手形及び売掛金	※5 47,672	※5 48,387
有価証券	170	1,157
商品及び製品	2,082	2,216
仕掛品	1,038	744
原材料及び貯蔵品	10,250	11,713
その他	5,330	5,806
貸倒引当金	△43	△15
流動資産合計	114,213	108,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,497	12,385
機械装置及び運搬具（純額）	13,970	12,911
土地	8,008	7,741
建設仮勘定	939	1,975
その他（純額）	2,435	2,090
有形固定資産合計	※1, ※3 38,852	※1, ※3 37,103
無形固定資産		
のれん	28	-
その他	2,077	1,978
無形固定資産合計	2,106	1,978
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 18,939	※2 15,638
長期貸付金	42	23
繰延税金資産	3,393	3,386
退職給付に係る資産	150	158
その他	※2 6,341	※2 6,490
貸倒引当金	△129	△156
投資その他の資産合計	28,738	25,540
固定資産合計	69,697	64,621
資産合計	183,911	173,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 48,300	※5 43,223
短期借入金	890	※3 7,205
未払法人税等	3,799	1,730
役員賞与引当金	75	60
その他	※3, ※5 16,687	※3, ※5 17,197
流動負債合計	69,753	69,416
固定負債		
長期借入金	※3 6,500	-
繰延税金負債	5,283	4,612
役員退職慰労引当金	12	14
株式給付引当金	-	50
退職給付に係る負債	1,126	1,102
その他	※3 662	※3 730
固定負債合計	13,584	6,510
負債合計	83,337	75,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	9,201	8,588
利益剰余金	67,706	67,692
自己株式	△1,442	△1,291
株主資本合計	84,505	84,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,898	2,699
為替換算調整勘定	4,333	4,125
退職給付に係る調整累計額	271	230
その他の包括利益累計額合計	9,503	7,055
非支配株主持分	6,563	6,421
純資産合計	100,573	97,506
負債純資産合計	183,911	173,433

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
売上高	295,470	300,530
売上原価	※4 267,219	※4 272,012
売上総利益	28,250	28,518
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	5,474	6,780
役員賞与引当金繰入額	75	60
退職給付費用	244	178
役員退職慰労引当金繰入額	5	4
発送運賃	2,167	2,676
減価償却費	935	1,008
その他	10,685	12,397
販売費及び一般管理費合計	※4 19,587	※4 23,107
営業利益	8,663	5,411
営業外収益		
受取利息	389	535
受取配当金	320	364
持分法による投資利益	2,158	1,742
為替差益	235	-
雑収入	401	515
営業外収益合計	3,505	3,158
営業外費用		
支払利息	39	83
為替差損	-	1,133
雑支出	193	303
営業外費用合計	233	1,520
経常利益	11,934	7,049
特別利益		
固定資産売却益	※1 17	※1 339
子会社清算益	-	0
関係会社株式売却益	310	-
段階取得に係る差益	137	-
負ののれん発生益	3,649	-
特別利益合計	4,115	340
特別損失		
固定資産処分損	※2 86	※2 70
減損損失	※3 264	※3 259
関係会社出資金評価損	78	17
ゴルフ会員権売却損	-	5
特別損失合計	428	353
税金等調整前当期純利益	15,621	7,036
法人税、住民税及び事業税	5,823	3,224
法人税等調整額	△291	230
法人税等合計	5,531	3,454
当期純利益	10,089	3,581
非支配株主に帰属する当期純利益	1,915	1,630
親会社株主に帰属する当期純利益	8,174	1,951

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	10,089	3,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	△2,199
為替換算調整勘定	△1,007	△241
退職給付に係る調整額	163	△40
持分法適用会社に対する持分相当額	△403	△33
その他の包括利益合計	※1 △1,159	※1 △2,515
包括利益	8,929	1,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,111	△497
非支配株主に係る包括利益	1,818	1,563

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,040	9,247	60,240	△1,441	77,087
当期変動額					
剰余金の配当			△708		△708
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,174		8,174
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
持分法の適用範囲の変動		△46			△46
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
その他			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△46	7,465	△0	7,418
当期末残高	9,040	9,201	67,706	△1,442	84,505

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,810	5,713	42	10,566	5,223	92,877
当期変動額						
剰余金の配当						△708
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,174
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						—
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変動						△46
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						—
その他						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	87	△1,380	228	△1,063	1,340	277
当期変動額合計	87	△1,380	228	△1,063	1,340	7,696
当期末残高	4,898	4,333	271	9,503	6,563	100,573

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,040	9,201	67,706	△1,442	84,505
当期変動額					
剰余金の配当			△817		△817
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,951		1,951
自己株式の取得				△2,037	△2,037
自己株式の処分		68		366	435
自己株式の消却		△670	△1,151	1,821	—
持分法の適用範囲の変動					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△11			△11
その他			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△612	△14	150	△476
当期末残高	9,040	8,588	67,692	△1,291	84,029

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,898	4,333	271	9,503	6,563	100,573
当期変動額						
剰余金の配当						△817
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,951
自己株式の取得						△2,037
自己株式の処分						435
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変動						—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△11
その他						3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,199	△208	△40	△2,448	△142	△2,591
当期変動額合計	△2,199	△208	△40	△2,448	△142	△3,067
当期末残高	2,699	4,125	230	7,055	6,421	97,506

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,621	7,036
減価償却費	5,668	5,919
のれん償却額	28	28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	△7
受取利息及び受取配当金	△709	△900
支払利息	39	83
持分法による投資損益 (△は益)	△2,158	△1,742
固定資産処分損益 (△は益)	68	△269
減損損失	264	259
子会社清算損益 (△は益)	-	△0
関係会社株式売却損益 (△は益)	△310	-
売上債権の増減額 (△は増加)	6,181	△1,813
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,603	△1,373
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,806	△4,281
その他	△1,673	526
小計	13,594	3,468
利息及び配当金の受取額	2,840	2,697
利息の支払額	△12	△33
法人税等の支払額	△3,486	△5,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,934	1,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△637
定期預金の払戻による収入	260	-
有価証券の純増減額 (△は増加)	△2	△4
有形固定資産の取得による支出	△4,774	△4,669
有形固定資産の売却による収入	248	959
投資有価証券の取得による支出	△3,059	△48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,800	-
子会社出資金の取得による支出	-	△48
子会社の清算による収入	-	33
関係会社株式の売却による収入	9,594	-
その他	△569	△1,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,105	△5,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△462	△124
長期借入金の返済による支出	△18	△5
自己株式の取得による支出	△0	△1,601
非支配株主への配当金の支払額	△1,520	△1,705
配当金の支払額	△711	△817
その他	△676	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,391	△4,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	△841	190
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,596	△8,557
現金及び現金同等物の期首残高	39,687	46,284
現金及び現金同等物の期末残高	※1 46,284	※1 37,726

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

(会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」参照)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名：タチエスサービス(株)、泰極愛思(鄭州)汽車座椅研発有限公司、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 一社

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

会社名：錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

会社名：タチエスサービス(株)、泰極愛思(鄭州)汽車座椅研発有限公司、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

関連会社

会社名：浙江吉俱泰汽車内飾有限公司、APM TACHI-S Seating Systems Sdn. Bhd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、泰極愛思(中国)投資有限公司、武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司、泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.、TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.、PT. TACHI-S Indonesiaの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・仕掛品(量産品)、原材料

主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社のうち3社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④株式給付引当金

当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」11億2千4百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」33億9千3百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」2億3千9百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」52億8千3百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当連結会計年度より、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、85百万円及び47,600株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当連結会計年度より、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。））、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、349百万円及び194,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	68,933百万円	72,172百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	5,548百万円	5,363百万円
その他(出資金)	5,390百万円	5,031百万円

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	1,062百万円	1,062百万円
建物及び構築物	2,862百万円	2,736百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	3,925百万円	3,799百万円

上記のうち財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	1,047百万円	1,047百万円
建物及び構築物	1,389百万円	1,342百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	2,436百万円	2,389百万円

(2) 担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	一百万円	4,300百万円
流動負債その他	182百万円	27百万円
長期借入金	4,300百万円	一百万円
固定負債その他	371百万円	457百万円
計	4,853百万円	4,785百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	一百万円	4,300百万円
長期借入金	4,300百万円	一百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	236百万円 [14,000千RMB]	230百万円 [14,000千RMB]
計	236百万円	230百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	13百万円	54百万円
支払手形	1,283百万円	776百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	21百万円	39百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	4百万円
その他	0百万円	334百万円
計	17百万円	339百万円

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	75百万円	39百万円
その他	4百万円	4百万円
計	86百万円	70百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
フランス ムードン・ラ・フォレ市	事業用資産	機械装置及び運搬具	264百万円

当社グループは、主として事業内容に基づいてグルーピングを行っており、連結子会社については各社単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

連結子会社であるTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであったため、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業用資産について、投資額の回収が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に264百万円計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具264百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価格等をもとに、合理的に算定した価額等としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
ブラジル リオデジャネイロ州	事業用資産	機械装置及び運搬具等	259百万円

当社グループは、主として事業内容に基づいてグルーピングを行っており、連結子会社については各社単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

連結子会社であるTACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであったため、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業用資産について、投資額の回収が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に259百万円計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具等259百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価格等をもとに、合理的に算定した価額等としております。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
4,647百万円	4,583百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	126百万円	△3,164百万円
税効果調整前	126百万円	△3,164百万円
税効果額	△38百万円	965百万円
その他有価証券評価差額金	87百万円	△2,199百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,007百万円	△241百万円
税効果調整前	△1,007百万円	△241百万円
為替換算調整勘定	△1,007百万円	△241百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	155百万円	△76百万円
組替調整額	79百万円	10百万円
税効果調整前	234百万円	△65百万円
税効果額	△71百万円	25百万円
退職給付に係る調整額	163百万円	△40百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	267百万円	△33百万円
組替調整額	△670百万円	一百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△403百万円	△33百万円
その他の包括利益合計	△1,159百万円	△2,515百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,442	—	—	36,442

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,004	0	—	1,004

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 265株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	354	10	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	354	10	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	389	11	2018年3月31日	2018年6月4日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,442	—	1,200	35,242

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 1,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,004	1,241	1,441	805

(変動事由の概要)

①増加数の主な内訳

単元未満株式の買取 285株

「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による取得 241,700株

自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) 1,000,000株

②自己株式当期減少の内訳

「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に対する処分 241,700株

株式消却 1,200,000株

③当事業年度末日の自己株式のうち、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する株式は241,700株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	389	11	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	428	12	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年10月25日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	450	13	2019年3月31日	2019年6月4日

(注) 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	47,713百万円	38,800百万円
有価証券勘定	170百万円	1,157百万円
計	47,883百万円	39,958百万円
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	△1,598百万円	△2,231百万円
現金及び現金同等物	46,284百万円	37,726百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

株式会社TF-METALの株式の全てを取得したことにより、同社及び同社の子会社8社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社TF-METAL株式の取得価額と取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	17,304百万円
固定資産	9,491百万円
流動負債	△11,509百万円
固定負債	△2,001百万円
支配獲得までの持分法による投資評価額	△2,492百万円
段階取得に係る差益	△137百万円
非支配株主持分	△1,007百万円
負ののれん発生益	△3,649百万円
株式の取得価額	6,000百万円
現金及び現金同等物	△2,199百万円
差引：子会社株式の取得による支出	3,800百万円

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握された時価が取締役会に報告されております。なお、有価証券につきましては、安全性の高い金融資産での運用のためリスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金はすべて固定金利としており、支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引については、通常の営業過程における輸入取引及びグループ内の外貨建て融資に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、必要に応じ為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、執行・管理については、その必要性を検討し社内承認を得た上で行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,713	47,713	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,672	47,672	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,524	13,524	—
資産計	108,909	108,909	—
(1) 支払手形及び買掛金	48,300	48,300	—
(2) 短期借入金	890	890	—
(3) 未払法人税等	3,799	3,799	—
(4) 長期借入金	6,500	6,492	△7
負債計	59,490	59,482	△7

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,800	38,800	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,387	48,387	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,396	11,396	—
資産計	98,584	98,584	—
(1) 支払手形及び買掛金	43,223	43,223	—
(2) 短期借入金	7,205	7,205	—
(3) 未払法人税等	1,730	1,730	—
負債計	52,159	52,159	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びその他は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	5,585百万円	5,400百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,713	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,672	—	—	—
合計	95,385	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,800	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,387	—	—	—
合計	87,188	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	890	—	—	—	—	—
長期借入金	—	6,500	—	—	—	—
その他有利子負債(預り保証金)	53	27	27	27	27	2
合計	943	6,527	27	27	27	2

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,205	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
その他有利子負債(預り保証金)	27	27	27	27	2	—
合計	7,233	27	27	27	2	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	10,478	3,290	7,188
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	10,478	3,290	7,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	2,875	3,015	△140
②債券	—	—	—
③その他	170	170	—
小計	3,045	3,186	△140
合計	13,524	6,476	7,048

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	7,771	3,075	4,696
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	7,771	3,075	4,696
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	2,467	3,279	△812
②債券	—	—	—
③その他	182	182	—
小計	2,649	3,462	△812
合計	10,421	6,537	3,883

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度を設けており、一部の連結子会社では、退職一時金制度及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,160百万円	6,554百万円
勤務費用	772百万円	392百万円
利息費用	43百万円	104百万円
数理計算上の差異の発生額	△67百万円	51百万円
退職給付の支払額	△484百万円	△423百万円
連結範囲の変更に伴う変動額	2,125百万円	一百万円
その他	4百万円	47百万円
退職給付債務の期末残高	6,554百万円	6,727百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,803百万円	5,671百万円
期待運用収益	92百万円	113百万円
数理計算上の差異の発生額	52百万円	△25百万円
事業主からの拠出額	409百万円	516百万円
退職給付の支払額	△400百万円	△418百万円
連結範囲の変更に伴う変動額	1,714百万円	一百万円
年金資産の期末残高	5,671百万円	5,856百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△4百万円	92百万円
退職給付費用	55百万円	57百万円
退職給付の支払額	△26百万円	△29百万円
制度への拠出額	△48百万円	△47百万円
連結範囲の変更に伴う変動額	115百万円	一百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	92百万円	73百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,104百万円	6,035百万円
年金資産	△6,192百万円	△6,361百万円
	△88百万円	△326百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,064百万円	1,269百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975百万円	943百万円
退職給付に係る負債	1,126百万円	1,102百万円
退職給付に係る資産	△150百万円	△158百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975百万円	943百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	827百万円	445百万円
利息費用	43百万円	105百万円
期待運用収益	△92百万円	△113百万円
数理計算上の差異の費用処理額	159百万円	9百万円
その他	△34百万円	△10百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	903百万円	436百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	234百万円	△65百万円
合計	234百万円	△65百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△390百万円	△324百万円
合計	△390百万円	△324百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	30.6%	37.0%
株式	32.0%	31.1%
その他	37.4%	31.9%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度374百万円、当連結会計年度443百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	1,630百万円	1,718百万円
前受金	1,624百万円	1,537百万円
貸倒引当金	484百万円	8百万円
退職給付に係る負債	396百万円	327百万円
役員退職慰労引当金	57百万円	57百万円
有形固定資産	534百万円	444百万円
投資有価証券等評価損	1,144百万円	2,536百万円
繰越欠損金	3,493百万円	4,514百万円
その他	1,123百万円	1,253百万円
繰延税金資産 小計	10,489百万円	12,399百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—百万円	△4,192百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—百万円	△3,467百万円
評価性引当額 小計(注)1	△5,514百万円	△7,660百万円
繰延税金資産 合計	4,975百万円	4,739百万円
繰延税金負債との相殺	△1,581百万円	△1,352百万円
繰延税金資産の純額	3,393百万円	3,386百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮記帳積立金	△53百万円	△46百万円
留保利益の配当にかかる税額	△2,372百万円	△2,731百万円
その他有価証券評価差額金	△2,149百万円	△1,184百万円
有形固定資産	△226百万円	△231百万円
差額負債調整勘定	△1,646百万円	△1,277百万円
その他	△416百万円	△493百万円
繰延税金負債 合計	△6,864百万円	△5,965百万円
繰延税金資産との相殺	1,581百万円	1,352百万円
繰延税金負債の純額	△5,283百万円	△4,612百万円

(注) 1 評価性引当額が2,145百万円増加しております。この増加の主な要因は、中南米の連結子会社において得意先の洪水による影響及び為替変動による影響により税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5	—	18	13	10	4,465	4,514百万円
評価性引当額	5	—	18	13	10	4,144	4,192百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	321	(b)321百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,514百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産321百万円を計上しております。主に中南米の一部の連結子会社について、洪水の影響等により発生した税務上の繰越欠損金の残高268百万円(法定実効税率を乗じた額)について、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.9%	△0.4%
持分法による投資利益	△4.3%	△0.6%
試験研究費の税額控除	△1.3%	—
在外連結子会社に係る税率差異	△2.6%	△8.6%
評価性引当金	7.6%	32.7%
留保利益の配当にかかる税額	△0.2%	5.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	—
その他	0.1%	△10.4%
税効果適用後の法人税等の負担率	35.4%	49.1%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社は、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当社は、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都内において、賃貸用の商業施設(土地含む)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は399百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であり、2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は172百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,809	1,714
期中増減額	△95	△94
期末残高	1,714	1,620
期末時価	5,224	5,131

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度は、減価償却費(95百万円)の減少であります。また、当連結会計年度も減価償却費(94百万円)の減少であります。

3 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車座席及び座席部品を製造・販売しており、各社ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各社別のセグメントから構成されております。なお、経済的特徴等が概ね類似している事業セグメントを集約した結果、「日本」、「北米」、「中南米」、「欧州」、「中国」、「東南アジア」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントのうち、「日本」では、自動車座席及び座席部品のほか、不動産賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	126,962	51,865	60,361	2,162	50,624	3,493	295,470	—	295,470
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,291	1,414	4,826	243	9,971	1,725	24,473	△24,473	—
計	133,254	53,279	65,188	2,405	60,595	5,219	319,943	△24,473	295,470
セグメント利益 又は損失(△)	1,288	815	1,966	△1,228	6,026	15	8,884	△221	8,663
セグメント資産	116,377	37,838	34,018	2,194	39,779	4,904	235,112	△51,201	183,911
その他の項目									
減価償却費	2,519	925	1,048	—	960	215	5,668	—	5,668
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—	28	28
持分法適用会社 への投資額	2,642	5,148	—	—	1,088	—	8,879	—	8,879
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,129	464	1,698	—	338	13	4,644	—	4,644

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の消去等によるものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	134,408	50,358	55,753	3,118	52,536	4,354	300,530	—	300,530
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,332	2,629	5,399	347	12,888	1,866	30,464	△30,464	—
計	141,741	52,988	61,153	3,465	65,424	6,221	330,995	△30,464	300,530
セグメント利益 又は損失(△)	968	△370	△1,364	32	6,160	169	5,596	△184	5,411
セグメント資産	106,880	45,044	36,857	2,574	37,597	5,469	234,423	△60,990	173,433
その他の項目									
減価償却費	2,671	903	1,131	0	1,069	144	5,919	—	5,919
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—	28	28
持分法適用会社 への投資額	2,722	4,906	—	—	889	—	8,518	—	8,518
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,594	392	1,908	10	284	172	5,361	△93	5,268

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の消去等によるものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	中 国	そ の 他	計
126,253	52,171	60,258	50,720	6,066	295,470

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	中 国	そ の 他	計
18,087	4,609	9,536	5,732	886	38,852

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	35,663	日 本
メキシコ日産自動車会社	32,755	中 南 米
東風本田汽車有限公司	30,578	中 国

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	中 国	そ の 他	計
133,438	49,755	56,431	52,755	8,149	300,530

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	中 国	そ の 他	計
18,016	4,299	9,867	4,757	163	37,103

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メキシコ日産自動車会社	35,868	中 南 米
本田技研工業株式会社	35,060	日 本
三菱自動車工業株式会社	34,888	日 本
東風本田汽車有限公司	31,957	中 国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	中南米	欧州	中国	東南 アジア	計		
減損損失	—	—	—	264	—	—	264	—	264

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	中南米	欧州	中国	東南 アジア	計		
減損損失	—	—	259	—	—	—	259	—	259

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	中南米	欧州	中国	東南 アジア	計		
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	28	28
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	28	28

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	中南米	欧州	中国	東南 アジア	計		
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	28	28
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、株式会社TF-METALの全株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益36億4千9百万円を計上しております。

なお、当該負ののれん発生益は報告セグメントには配分しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	富士機工株式会社(注)3	静岡県湖西市	5,985	自動車部品の製造・販売	所有直接24.5	当社製品の部品製造	部品等の購入 原材料の支給 株式の購入 (注)2(1)(2)	3,206 378 6,000	— — —	— — —

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

(1) 部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ決定しております。

(2) 株式の購入価格については第三者機関の評価を勘案し、協議のうえ決定しております。

3 富士機工株式会社については、前連結会計年度中に全株式を売却したことにより、関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTechnoTrim, Inc.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	TechnoTrim, Inc.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産 合計	13,189	12,941
固定資産 合計	2,405	2,296
流動負債 合計	4,188	4,383
固定負債 合計	896	841
純資産 合計	10,510	10,012
売上高	27,982	26,543
税引前当期純利益	3,564	2,055
当期純利益	1,976	1,800

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,652円80銭	1株当たり純資産額	2,644円92銭
1株当たり当期純利益金額	230円67銭	1株当たり当期純利益金額	55円31銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は当連結会計年度より「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において、「取締役向け株式交付信託」の期中平均株式数は29,292株、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は119,446株であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,174	1,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,174	1,951
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,438	35,283

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	884	705	6.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5	6,500	0.3	2019年 7月 2020年 2月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,500	—	—	—
その他有利子負債(預り保証金)	167	113	0.0	2019年 4月～ 2023年 4月
合計	7,557	7,319	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	73,190	148,930	224,956	300,530
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,099	3,041	5,230	7,036
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,583	460	1,344	1,951
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.68	12.99	37.93	55.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	44.68	△31.68	24.94	17.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,835	7,063
受取手形	42	35
電子記録債権	3,519	3,457
売掛金	22,086	18,332
商品及び製品	346	404
仕掛品	1,156	1,246
原材料及び貯蔵品	2,058	2,263
前渡金	-	5
前払金	※2 1,342	※2 1,925
短期貸付金	522	8
その他	1,218	796
貸倒引当金	△1,579	△19
流動資産合計	49,549	35,521
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,703	5,492
構築物（純額）	165	144
機械及び装置（純額）	2,071	2,216
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	487	605
土地	4,816	4,816
建設仮勘定	29	225
有形固定資産合計	※1 13,275	※1 13,503
無形固定資産		
ソフトウェア	1,048	1,007
その他	16	16
無形固定資産合計	1,064	1,023
投資その他の資産		
投資有価証券	13,379	10,264
関係会社株式	17,705	24,680
出資金	0	0
関係会社出資金	7,592	8,831
長期貸付金	20	-
従業員に対する長期貸付金	12	12
長期前払費用	12	7
その他	362	350
貸倒引当金	△10	△7
投資その他の資産合計	39,075	44,140
固定資産合計	53,415	58,667
資産合計	102,965	94,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 19	15
電子記録債務	※4 7,075	※4 3,616
買掛金	※2 18,158	※2 18,092
1年内返済予定の長期借入金	-	※1 6,500
関係会社短期借入金	930	866
未払金	357	610
未払費用	2,521	2,508
未払法人税等	1,950	112
預り金	※1 284	※1 149
設備関係支払手形	※4 343	※4 320
前受収益	※1 409	294
役員賞与引当金	75	60
流動負債合計	32,126	33,146
固定負債		
長期借入金	※1 6,500	-
繰延税金負債	1,458	634
退職給付引当金	452	306
株式給付引当金	-	50
その他	※1 590	※1 659
固定負債合計	9,002	1,651
負債合計	41,128	34,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金		
資本準備金	8,592	8,592
その他資本剰余金	601	-
資本剰余金合計	9,193	8,592
利益剰余金		
利益準備金	480	480
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	21	20
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	24,646	24,850
利益剰余金合計	40,149	40,352
自己株式	△1,442	△1,291
株主資本合計	56,940	56,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,895	2,697
評価・換算差額等合計	4,895	2,697
純資産合計	61,836	59,391
負債純資産合計	102,965	94,189

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	123,931	126,496
売上原価		
製品期首たな卸高	449	346
当期製品製造原価	115,061	118,198
合計	115,510	118,544
製品期末たな卸高	346	404
製品売上原価	※3, ※4 115,164	※3, ※4 118,140
売上総利益	8,766	8,355
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,814	2,126
役員報酬	186	202
賞与	293	283
役員賞与引当金繰入額	75	60
退職給付費用	153	93
発送運賃	1,148	1,250
試験研究費	883	944
貸倒引当金繰入額	61	-
減価償却費	460	494
その他	2,698	2,876
販売費及び一般管理費合計	※4 7,774	※4 8,331
営業利益	991	24
営業外収益		
受取利息	17	11
受取配当金	※3 3,476	※3 2,588
為替差益	54	1
雑収入	82	171
営業外収益合計	3,631	2,772
営業外費用		
支払利息	40	31
雑支出	3	4
営業外費用合計	43	36
経常利益	4,579	2,760
特別利益		
固定資産売却益	※1 5	※1 0
子会社清算益	-	0
関係会社株式売却益	6,764	-
特別利益合計	6,770	1
特別損失		
固定資産処分損	※2 51	※2 42
ゴルフ会員権売却損	-	5
関係会社株式評価損	1,172	-
関係会社出資金評価損	854	-
関係会社出資金売却損	56	-
関係会社貸倒引当金繰入額	1,501	-
特別損失合計	3,635	48
税引前当期純利益	7,713	2,713
法人税、住民税及び事業税	2,403	400
法人税等調整額	216	140
法人税等合計	2,620	540
当期純利益	5,093	2,172

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,040	8,592	601	9,193	480	21	15,000	20,262	35,764
当期変動額									
剰余金の配当								△708	△708
当期純利益								5,093	5,093
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0	—
自己株式の取得									
自己株式の処分									—
自己株式の消却									—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	4,384	4,384
当期末残高	9,040	8,592	601	9,193	480	21	15,000	24,646	40,149

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,441	52,556	4,807	4,807	57,364
当期変動額					
剰余金の配当		△708			△708
当期純利益		5,093			5,093
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	—	—			—
自己株式の消却	—	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			87	87	87
当期変動額合計	△0	4,384	87	87	4,471
当期末残高	△1,442	56,940	4,895	4,895	61,836

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,040	8,592	601	9,193	480	21	15,000	24,646	40,149
当期変動額									
剰余金の配当								△817	△817
当期純利益								2,172	2,172
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			68	68					—
自己株式の消却			△670	△670				△1,151	△1,151
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△601	△601	—	△0	—	204	203
当期末残高	9,040	8,592	—	8,592	480	20	15,000	24,850	40,352

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,442	56,940	4,895	4,895	61,836
当期変動額					
剰余金の配当		△817			△817
当期純利益		2,172			2,172
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△2,037	△2,037			△2,037
自己株式の処分	366	435			435
自己株式の消却	1,821	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,198	△2,198	△2,198
当期変動額合計	150	△246	△2,198	△2,198	△2,445
当期末残高	△1,291	56,693	2,697	2,697	59,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品(量産品)、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4億5千7百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めたうえで、「固定負債」の「繰延税金負債」との相殺を行っております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当連結会計年度より、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当連結会計年度より、当社従業員(当社執行役員(取締役兼務者を除きます。)、VP(上級部長)、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	1,062百万円	1,062百万円
建物	2,862百万円	2,736百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	3,925百万円	3,799百万円

上記のうち財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	1,047百万円	1,047百万円
建物	1,389百万円	1,342百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	2,436百万円	2,389百万円

(2) 担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内返済長期借入金	一百万円	4,300百万円
預り金	166百万円	27百万円
前受収益	15百万円	一百万円
長期借入金	4,300百万円	一百万円
固定負債その他	371百万円	457百万円
計	4,853百万円	4,785百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内返済長期借入金	一百万円	4,300百万円
長期借入金	4,300百万円	一百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
前払金	743百万円	1,257百万円
買掛金	2,695百万円	2,468百万円

3 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	526百万円 〔 90,000千MXN〕	602百万円 〔105,000千MXN〕
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	236百万円 〔 14,000千RMB〕	230百万円 〔 14,000千RMB〕
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	3百万円 〔 189千RMB〕	3百万円 〔 204千RMB〕
TACHI-S Engineering Europe S. A. R. L.	261百万円 〔 2,000千EUR〕	一百万円 〔 一千万EUR〕
計	1,027百万円	836百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	1百万円	一百万円
電子記録債務	1,282百万円	776百万円
設備関係支払手形	21百万円	39百万円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	4百万円	一百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	5百万円	0百万円

※2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5百万円	25百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	42百万円	15百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
計	51百万円	42百万円

※3 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
仕入高	16,773百万円	16,777百万円
受取配当金	3,161百万円	2,229百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2,391百万円	2,634百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 子会社株式	17,605百万円	24,580百万円
(2) 関連会社株式	100百万円	100百万円
計	17,705百万円	24,680百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認	134百万円	30百万円
未払賞与否認	229百万円	216百万円
退職給付引当金否認	138百万円	93百万円
繰越欠損金	一百万円	16百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	484百万円	一百万円
関係会社株式評価損否認	357百万円	357百万円
関係会社出資金評価損否認	670百万円	1,112百万円
その他	309百万円	322百万円
繰延税金資産 小計	2,325百万円	2,149百万円
評価性引当額	△1,626百万円	△1,591百万円
繰延税金資産 合計	699百万円	558百万円
繰延税金負債との相殺	△699百万円	△558百万円
繰延税金資産の純額	一百万円	一百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△9百万円	△9百万円
その他有価証券評価差額金	△2,148百万円	△1,183百万円
繰延税金負債 合計	△2,157百万円	△1,192百万円
繰延税金資産との相殺	699百万円	558百万円
繰延税金負債の純額	△1,458百万円	△634百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.4%	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.7%	△17.9%
試験研究費の税額控除	△2.6%	—%
外国税額	0.3%	6.7%
評価性引当額	13.4%	△1.3%
その他	△0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	19.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,722	171	178	15,714	10,221	355	5,492
構築物	1,218	3	1	1,220	1,075	23	144
機械及び装置	13,114	779	419	13,474	11,257	617	2,216
車両運搬具	12	—	5	6	5	0	0
工具、器具及び備品	5,493	495	231	5,757	5,152	375	605
土地	4,816	—	—	4,816	—	—	4,816
建設仮勘定	29	1,645	1,449	225	—	—	225
有形固定資産計	40,407	3,095	2,287	41,216	27,712	1,373	13,503
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,012	2,005	349	1,007
その他	—	—	—	18	1	—	16
無形固定資産計	—	—	—	3,030	2,007	349	1,023
長期前払費用	157	12	17	152	145	7	7

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

機械装置	愛知工場	製造設備	300百万円
機械装置	鈴鹿工場	製造設備	159百万円
工具器具備品	愛知工場	製造設備	144百万円

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下のため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,589	—	1,501	60	27
役員賞与引当金	75	60	75	—	60
株式給付引当金	—	50	—	—	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで							
定時株主総会	6月中							
基準日	3月31日							
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の 買取・売渡								
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社							
取次所	—							
買取・売渡 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額							
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tachi-s.co.jp/</p>							
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式1単元（100株）以上保有の株主を対象に、以下のとおり株主優待を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待内容	100株以上1,000株未満	クオカード 2,000円分	1,000株以上	クオカード 5,000円分
保有株式数	優待内容							
100株以上1,000株未満	クオカード 2,000円分							
1,000株以上	クオカード 5,000円分							

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|--|-------------|------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 2017年4月1日 | 2018年6月22日 |
| | (第66期) | 至 | 2018年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 2017年4月1日 | 2018年6月22日 |
| | (第66期) | 至 | 2018年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第67期 | 自 | 2018年4月1日 | 2018年8月9日 |
| | 第1四半期 | 至 | 2018年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 第67期 | 自 | 2018年7月1日 | 2018年11月9日 |
| | 第2四半期 | 至 | 2018年9月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 第67期 | 自 | 2018年10月1日 | 2019年2月8日 |
| 第3四半期 | 至 | 2018年12月31日 | 関東財務局長に提出。 | |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2018年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
その他の者に対する割当に係る有価証券届出書 | | | | 2018年8月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社タチエス
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タチエスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タチエスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社タチエス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 雄一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山本雄一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社19社及び持分法適用会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本雄一郎は、当社の第67期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

